

令和2年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和2年9月8日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 今井 英昭	6番 森澤 文王
7番 今井 清	8番 村田 桂子	9番 田中 三江
10番 滝沢寿美雄	11番 榎本 真弓	12番 森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 市川正彦	建設環境課長 篠原英男	農林課長 櫻井 豊
観光課長 今井一行	会計管理者 羽場厚子	
たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時17分

(午前10時00分 開議)

議長（森本信明君） おはようございます。これから、本日9月8日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付をしたとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（森本信明君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、8人の議員から一般質問の通告がなされています。

本日は、通告順5番まで行います。

質問は、通告順に一問一答方式で行いますが、議員各位、町当局は簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議は尽くされますようお願いします。

なお、質問時間は、答弁を含めて60分以内です。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、7番、今井 清君の発言を許します。

件名は 1. 人口減少対策についてです。

質問席から願います。

〈7番 今井 清君 登壇〉

7番（今井 清君） おはようございます。7番、今井 清です。通告に従いまして質問をいたします。

立科町の人口減少対策の現状と課題について伺います。

立科町の本年8月1日現在の人口は6,978人でしたが、9月1日現在では、この1か月に21人減って6,957人となりました。ついに7,000人を割り、今から10年前、平成22年には8,000人台でした。人口推移の様子を棒グラフで見ますと、まさに右肩下がりの状況となり、1年で100人ほどが減少し、6,000人台となってしまいました。

この現状についてどのような認識をお持ちなのか、町長に伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、今井議員の質問にお答えをさせていただきます。

現在、国、県、市町村が一番の懸案事項に上げているのは人口減少問題であります。社会情勢に鑑みても、人口減少対策を講じることは、少子高齢化が一段と進む中、避

けて通れない共通の課題だと思います。当町でも、総合戦略等を策定して人口減少の抑制を目指し対策を講じてきておりますが、大変難しい状況であり、憂慮するところであると私も認識をしております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今の答弁のように、町長も避けて通れない共通の課題であるというご認識はお持ちだと思います。

この現状の原因につきましては、当然、少子高齢化が背景にございます。特に少子化問題、町の統計資料によると、平成21年の立科町の出生数が40人でしたが、それから10年後、令和元年の出生数は22人となっています。僅か22人でございます。生まれる子供の数が半分近くとなってしまっているんです。少子化は立科町だけの問題ではございませんが、町全体で22人だけしか生まれられないのでは、近い将来、小学校のクラスは完全に1クラスだけとなってしまいます。町内から子供の声が消えてしまうほどの数の減りようではございませんか。

立科町の未来を託す子供たちが限りなく減ってしまっている状況について、町長の考えを伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

先ほども述べましたとおり、人口減少、少子高齢化については、全国的に大変深刻な問題であります。晩婚化、非婚化の傾向が出生数の減少に少なからず影響していると考えます。考え得る要因は数多ございますが、経済的な要因が大きいと言われております。就業や雇用、特に非正規雇用の増加、住宅の問題、交通の便や生活の利便性、それらの影響による過疎化、教育費の負担、その他にも共働き家庭の増加などによる子育て環境の変化、出産、子育てに関する社会の意識醸成の必要性等々、当町も例外ではないと認識しております。

先ほど申し上げましたが、大変憂慮しているところでございます。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 様々な要因があって現在の状況になっているという認識はお持ちだと思っております。

立科町では、子ども・子育て支援事業計画を策定し、様々な事業を展開していると思いますが、この子ども・子育て支援事業計画の具体的な内容について、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

第二期子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から6年度までの5か年の計画

でありまして、本計画では7つの基本目標を設定しております。その中で27の施策を展開することとしており、さらにその中で62の個別事業について基本方針を定めています。

基本目標の1つ目は、保護者への支援体制の整備であり、個別事業としては、保育事業や児童館事業、各種助成制度等がございます。

基本目標の2つ目は、親と子の健やかな成長、発達のための対策で、個別事業では、健診、相談、養育、要保護、食育等がございます。

基本目標3つ目は、心身の健やかな成長に資する教育環境の整備で、個別事業では、中高生の保育園訪問実習、幼児教育、学力向上、不登校いじめ対策、情報機器の整備、有害環境対策等がございます。

基本目標4つ目は、子育てを支援する生活環境の整備で、個別事業では、住環境の整備、防犯、災害対策が挙げられます。

基本目標5つ目は、仕事と家庭の両立で、個別事業では、保護者を対象としたゆとりある労働環境づくりの推進や保育サービスの充実が挙げられます。

基本目標6つ目は、児童等の安全の確保で、事故防止、交通安全、防犯、カウンセリング等がございます。

基本目標7つ目は、支援を必要とする子ども・家庭への支援で、個別事業では、権利保護、虐待防止、各種相談体制の充実等が挙げられます。

各事業、実施主体はそれぞれですけれども、子供の育ちと子育て家庭を支援していくこととしております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今の答弁のとおり様々な事業はされていると承知しておりますが。

このような子育て支援策を実際には実行されていますが、実際には10年間で生まれる子供の数が半減してしまって、昨年は何と22人となってしまった。数字だけを見れば効果が現われていないのではないかと思います。何が原因でどこに問題があると思われるのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

この計画につきましては、子供たちが心身ともに健やかに育つ環境づくりを理念に計画された子育て支援事業の量的な見込みを表すものでございます。今いる子供や保護者が子育てをしやすい町と言えるよう、子育て支援事業に子供や保護者の声を反映し改善する仕組みを構築していくものでございまして、この計画の効果が直接出生数と関係し、少子化に歯止めをかけられるかという点につきましては、その趣旨からしますと難しいというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 一番の問題は、子育て支援するに当たって、支援する子供がいなくなってしまうのは、子育て支援のしようがない状況になってしまうところなんです。そこのところを実際にはどう考えているのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたが、その状況については憂慮をしているところでございます。

ただし、その要因は大変複合的であると思われまして、その解決等に関しては大変難しいといえますか、複雑であると、そのように受け止めております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 子ども・子育て支援事業計画につきましては、5年ごとに事業の検証や見直しを行って、より時代に即したものに改定されると思いますが。

本年、第二期に入りましたが、具体的にはどのように検討されて、どんなところが見直されたのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

検討の方法ですが、未就学児童と就学児童のいる405世帯を対象にアンケート調査を行い、第二期子ども・子育て支援事業計画策定委員会にて検討し、策定いたしました。

見直しの主な内容としては、令和2年度から5年間の子育て支援事業の量的な見込みであります。これはアンケートで前回とあまり変化がなかったため同程度を見込んでおります。

細部につきましては、個別事業、相談体制の整備、ファミリーサポート事業、子育て支援センター事業、発達相談の各事業において、体制の整備や構築について、保育環境の向上については、研修等の検討について、子育て支援事業、なかよし広場で事業の位置づけなどについて、それぞれ見直しを行っております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 一番は、子供の数をどうやって増やすかということが私はすごく重要であると考えています。

次世代を担う子供たちの数を増やすためには、子育てをしやすい環境を整えることは大変重要であることは承知していますが、やはり子育て世代の数を増やす取組が重要ではないでしょうか。若者が立科町で住みたい環境を整えること、高校を卒業したら町外へ出てしまって帰ってこない、私はこの現状を変える取組が最も必要なのでは

ないかと思われませんが、町長はどう思いますか、伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、多くの若者がこの町に戻ってくることを私も望んでおります。そして、またこのことに対する対策をしっかりと講じていかなきゃいけないという認識は持っておりますし、また、これも大変一足飛びではいけない問題であるということも思っております。

その辺もご理解を頂いて、今後注視していただきたいというふうに思います。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 大学進学の際に、町内へ戻り就職することを前提とした奨学金制度等を創設することなどを今後実行されたらと私は考えますが、町長の考えを伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、議員おっしゃったこの奨学金の問題ではありますが、若者のUターンを促進するための手段としての奨学金制度の創設ということですけども。

基本的に、奨学金制度とは教育を受ける機会の均等を図るために必要な助成を行う制度だと考えております。今年度より高等教育の無償化制度が始まり、国や県でも貸与型や給付型の奨学金制度が拡充されたところであります。一方、特に貸与型では、様々な事情で返済がままならず滞納になるといったことが問題視もされております。

地元に戻っていただくということを主眼とした奨学金制度となりますと、その対象者も幅広くなると、同時にリスクも高くなり、将来にわたっての財源確保も大きな課題となります。現実的ではないのではというふうに考えております。

私は、以前にも地元出身の学生に、将来ふるさとに帰って活躍を頂けるような支援策を考えていただきたいというふうに申し上げてきております。奨学金制度ということではなく、例えば返済中の奨学金への助成を行うことで、立科町に戻ってくることを推進していくなど、先進自治体の取組なども十分検証する中で、最も効果のある制度を前向きに検討したいというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） ぜひ、若者がまた地元へ戻ってくるような、そのような施策を念頭に置いてこれからぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

私は、基本的に次の世代をつくっていくことを考えて議員活動を行いたいと思っています。そのために、企業誘致であったり、農業後継者の対策、観光事業の推進や商工業の発展のための質問や提案を行ってきました。

立科町が将来存続すること、それには今何をすればいいのか、そこで人口減少対策が最重要課題と私は考えますが、このことにつきましては町長はどう考えますか、お伺いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） すいません。議員のおっしゃるとおりだと思います。

やはり、今、少子高齢化の時代と言っておりますけれども、何と言っても、その屋台骨を背負う若者の数が減っていくということは非常に憂慮することです。これについては、町を挙げて本当やっぴいかなきゃいけない、大変重要な課題だというふうに認識しております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 若者世代が減少している現状から人口減少を食い止める手段として、外から人を呼び込むことが一つの鍵になるのではないかと考えています。

移住・定住政策を積極的に推進することが非常に重要になると考えますが、このことについて町長の考えを伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

移住・定住施策は、立科町においてとても重要な施策であると認識をしております。令和2年度の予算編成において、私は、住んでみたい、生み育てたいと思える町づくりと移住・定住の促進、子育て支援に関わる重点指針を掲げ、移住者の就農や町内企業への就職または就職予定者に上乘せをするU I J ターン促進事業、新築住宅補助金として拡充を図る予算化をしてきているところであります。これからも、移住・定住の促進に前向きに努めてまいりたいというふうに思っております。

移住施策の現在の現状、新たな取組等につきましては、細部にわたり担当課長から答弁をさせますので、お聞きを頂きたいというふうに思います。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 現在は、感染症の影響により首都圏との往来が厳しい状況であるため、オンライン移住相談会等を開催するほか、オンラインでの移住セミナーに参加しております。

新たな取組としましては、町内の企業と協働で“住の匠”養成型移住セミナーを東京で開催しております。

今後も商工会等とも連携し、町内企業と協働で、移住と就職をセットにした移住セミナーを検討していきます。

人口の推移では、減少傾向を抑えることは成果として見えてない状況ですが、これまで何もしなければ人口減少は現在よりも著しいと考えます。

今後も、移住・定住の施策をP D C A サイクルにより施策の改善に努め、効果的な施策展開を図ってまいりたいと考えます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今の答弁のように、コロナ禍でなかなかセミナーの開催も難しい現状もあるかと思いますが、オンラインの移住セミナーは大変いいことだと私は思っています。

す。それから、また町内企業と協働で行うということは、やはり働く場所の確保ということは重要なので、その辺に基軸を置いてぜひ推進してもらいたいと思っています。

移住・定住政策につきましては、全国各地の自治体で積極的に推進され、近隣市町村でも特に力を入れていると感じています。当町でも、移住体験住宅を新設し、地域おこし協力隊員を活用しながら政策を進めていると思いますが、移住希望がありながら町内への移住が進まない現状があると伺いました。どこに問題があり、何が課題であるのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

移住・定住施策の課題としては、住むところの確保と捉えております。住むところの確保については、空き家バンクで対応できたケースもございますが、空き家バンクの登録物件数は空き家利用促進補助金を設けてから増加傾向にあります。平成30年度の登録物件数は11件と、それまでの過去3年の平均である4件に対して3倍近い登録がありました。令和元年度も8件の登録があり、ここ最近は登録件数が増えております。

しかし、空き家を探す方と空き家の売却、賃貸を希望する方でマッチングしないケースがあり、また利用希望者数から見ても物件の数がまだまだ足りていない状況です。

また、町内民間アパートもございますが、空き部屋が少ない状況もあり、住む家の確保が課題となっております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 担当課長も承知されていると思いますが、立科町の総合戦略の移住・定住の推進事業の項目では、移住政策での最大のネックについては、移住希望者や相談が多いにもかかわらず、町内に居住できる住宅がないことが挙げられる。中古住宅や遊休物件の流動化、市場化を図り、移住希望者に提供できる体制を整える必要があると結んでいます。

当然、改善策については十分承知されていると認識しておりますが、今後どのような対策を考えているのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えします。

やっぱり、住むところがないということで、空き家がある中で、空き家バンクに所有者に入っていただくと、登録をしてもらおうということが重要と考えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 地方移住を支援するNPO法人で、ふるさと回帰支援センターというのがございまして、そこがまとめた移住希望地のランキングで、3年連続長野県がトップだったそうです。立科町は、高速道路のインターチェンジから30分圏内であると

時に、自然豊かな観光地を含み、日本百名山の蓼科山や浅間山、さらにはアルプスも一望できるすばらしい景観の環境であると私は認識しています。移住希望者が多いことは、当然のことではないでしょうか。

それにもかかわらず、住む家がない、そのため近隣市などへ行ってしまう。以前、一般質問で空き家調査するよう申し上げ、実態調査をなされたと思いますが、当町の空き家の件数は何件あるのでしょうか、また空き家バンクに登録されている空き家は現在何件なのか、併せて担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

現在把握している数字は、平成30年度に行った町内里地区の空き家実態調査によるもので、空き家と推測される建物として260戸になります。

以上です。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 空き家バンクの登録物件数ですが、現在7件でございます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 里地区で260戸、すごい数の空き家が存在していると。これは、平成30年ですので、それから2年近く経過していますので、さらに空き家は増えているんじゃないでしょうか。

また、今の現在の空き家バンクの登録の件数が7件だということ、ホームページで紹介はされておりますが、空き家全体の数260戸あることからすれば、あまりにも少ないと認識しています。空き家が集まらない要因について、どんなことが要因となっているのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

これまで多くの皆さんから空き家物件の情報や紹介があり、空き家バンクへの登録を所有者等に打診したところ、仏壇があり他人に住んでもらうことは困る、年に何度かは戻りたい、将来戻ってくる考えもあるなどの理由により、所有者等が物件登録を断るケースが多い状況です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今のご回答は、実際に何件問合せをしたのか。

それでは、伺いますが、調査した空き家260戸あるんですが、その260戸について所有者への聞き取りは実際には行いましたか。また、空き家バンク制度、これは広く周知していないと登録件数は伸びないわけですが、この空き家バンク制度についての具体的な説明などは直接行ったのでしょうか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） それでは、お答えをいたします。

まず、空き家の実態調査をやった観点からということでお答えをさせていただきます。

空き家の実態調査の後、まだ所有者への聞き取り調査は行っておりません。今後、所有者等がその所有する空き家等をどのように活用し、また除却等しようとする意向なのかを併せて把握していきたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 空き家バンク制度についての説明等についてお答えいたします。

これまで、固定資産税の納税通知書発行時に空き家物件募集と空き家利用促進補助金のご案内の文書を同封して、空き家所有者等への周知を図っております。

また、空き家バンクへの物件登録の促進と空き家利用促進補助金の周知を兼ね、空き家に関する講演会や相談会を開催し、個別に対応をしています。加えて、区、部落の役員さんや町民の皆様から空き家物件の情報や紹介があった場合も、所有者等に個別依頼を行っております。

そして、今後、空き家所有者への聞き取り調査等の結果が出れば、空き家を活用したい方には個別に空き家バンクへの登録を進めてまいりたいと考えます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 調査から2年経過をしても所有者への聞き取り調査が行われていないというのは、とても問題であると思うんですが、どうして行われなかったのか、担当課長にお伺いします。

議長（森本信明君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

昨年、調査後の意向調査等の準備を進めておりましたが、昨年10月の台風19号の災害によりまして災害復旧事業を優先したため、現在までちょっと調査のほうは行われていない状況になっております。

以上になります。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） この辺については、災害等を優先することは承知していますが、2年も経過しているんですから、ある程度のことは取り組まなくちゃいけないことだと私は認識しています。

過去の一般質問でも伺いましたが、国は増え続ける空き家対策のため、2014年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法を成立させ、2015年5月に完全に施行しました。この法律により、市町村の責務として、空家等対策計画の策定及びこれに基づく空家に関する対策の実施、その他の空家等に関する必要な措置を講ずるよう国から求められています。

近隣市では、既に空家等対策計画の策定が行われ、具体的な施策が講じられていま

すが、いまだ立科町は進んでいない。

私は、3年前の9月と昨年6月に空き家対策を積極的に取り組むよう要請しましたが、空家等対策計画も策定されず、私としてはほとんど前に進んでいないと感じていますが、この現状についてどう思われているのか、町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、議員おっしゃるとおり、確かに平成30年以降、その関係が進んで調査したのにもかかわらず進んでいないというのは、これは大変憂慮することでありまして、私のほうからもお詫びを申し上げます。

空家等の対策の推進に関する特別措置法の第4条において、市町村は第6条第1項の規定する空家等対策計画の作成及びこれに基づく空家等に関する対策の実施その他の空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとする規定をされております。この点については認識をしておりますが。

町としましても、平成28年より長野県、また長野県空き家対策支援協議会、事業者団体及び佐久地域の市町村と一緒に空き家対策佐久地区協議会を設置をしまして、空き家対策に関する研修や情報交換を行い、先ほど来から出ております平成30年には空き家実態調査を行い、情報把握に努めているところでございますけれども、計画の策定及び運用については大変なことで認識をしておりますので、この点については確かに早急に進めろということではありますが、その背景には非常に大変な部分もございます。これ、個人的な部分もございますので、慎重に進めなければならないという認識も持っておりますことをご認識を頂ければというふうにも思います。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 適切に空き家が管理されていれば全然問題ないんですが、実際には、草を刈らなかつたり、もう荒れてしまつて、動物が入り込んでしまつたり、それから倒壊の危険のおそれまであるようなものが存在しているのが現状なんです。

そんな中、防災、衛生、景観等の地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしてしまつているのが現状でございます。このことから、もっと踏み込んだ対策が必要だと私は考えますが、いかがでしょうか、町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

空家等対策の推進に関する特別措置法の第3条において、所有者等が周辺の環境に悪影響を及ぼさないよう空き家等の適切な管理を行うべき義務を負うことを明確化しております。

また、管理責任は所有者だけでなく相続人にも責任が及び、所有者、相続人の責任は、これは民法上、民法第717条においても定められているところであります。所有者等が適切な管理を行っていくことを再認識いただくために、情報提供に努め、適切に管理されない空き家が発生しないように、空き家バンク等の利用も推進、関係者及

び地域組織等のご理解とご協力を頂く中で、多くの皆様方の手を経てこれらを進めてまいらなければなかなか解決に向かっていかないという状況があるかというふうに認識しておりますが、よろしくごお願い申し上げます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 空き家につきましては、せっかく調査した内容は次の施策に生かされていない現状だと思います。

特別措置法の第10条に、市町村長は固定資産税の課税その他の事務のために利用する目的で保有する情報であって氏名、その他の空き家等の所有者に関するものについては、この法律の施行のために必要な限度においてその保有に当たって特定された利用の目的以外の目的のために内部で利用することができるとあります。

これは、固定資産税の課税状況に基づき、空き家所有者を把握して、空き家の解消のための情報として活用をし、施策を行うことができるという特例でございます。通常は、個人情報保護のために所有者の特定が難しいと思われませんが、空家対策特別措置法では、特別に税の情報を使って所有者を特定してもいいですということで決められています。

このことについて、担当課長は承知されておりますか、お伺いします。

議長（森本信明君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） 先ほどご説明いただきました空家等対策の推進に関する特別措置法第10条においてということで、ご説明いただいたとおりの条文でございますが、その内容として私も認識しております。

以上になります。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 認識していらっしゃる次の対策に進むべきだと私は考えますが。

それでは、特別措置法の第11条、第12条、第13条については、どのような条例となっているのか、分かりやすい説明を担当課長にお願いします。

議長（森本信明君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

空家等対策の推進に関する特別措置法のまず11条でございます。

市町村は、空家等（建物を販売し、又賃貸する事業を行う者が販売し、又賃貸するために所有し、又管理するもの（周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないように適切に管理されているものに限る）を除く、以下13条までにおいて同じような条文ですが、に関するデータベースの整備、その他空家等に関する正確な情報を把握するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする」と規定をされております。

これは、空き家等の所在地を一覧表にし、また地図上に示したものを市町村の内部部局間で常時確認できるような状態のデータベースの構築を努めるものとするものでございます。

次に、第12条でございますが、市町村は、所有者等による空家等に適切な管理を促進するため、これらの者に対し情報の提供、助言、その他必要な援助を行うよう努めるものとする規定されております。

これは、所有者等における空き家等の適切な管理を促進し、空き家等が特定空家等にならないようにするためのものがございます。具体的には、空き家相談窓口等を設けることが想定されております。

なお、今申し上げました特定空家等というものは、空家等対策の推進に関する特別措置法の第2条第2項にて、そのまま放置すれば倒壊等著しく保全上危険となるおそれのある状態、また著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、そのほか周辺的生活環境保全に図るために放置することが不適切である状態にあると認められている空家等をいうというふうに転載されております。

次に、13条でございますが、市町村は、空家等及び空家等の跡地（土地を販売し、又賃貸する事業を行う者が販売し、又賃貸するために所有し、又管理するものを除く）に関する情報の提供その他これらの活用のために必要な対策を講ずるよう努めるものとする規定されております。

これは、空家等対策推進に関する特別措置法の目的のうち、空き家等を積極的に活用していくことに関するもので、空き家等の中には地域交流、地域活性化、福祉サービスの拡充等の観点から所有者等以外の第三者が利活用することにより、地域貢献などに有効活用できる可能性があるものが存在することを想定したものでございます。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 大変細かいところまで、簡単で分かりやすくお願いしたかったんですけど、これは空家等の対策の推進する特別措置法では、その次の条例では、空き家等のデータ、調査しましたよね、それをデータベース化してください。当然内容について所有者と細かい情報をデータベース化して次の施策に使いなさい。それから、所有者への適切な管理の促進、適切に管理していただきたい。それから、空き家等の活用、どうやって再利用するかということまで取り組むべきことが条文の中でうたわれているわけです。

5年前にこれは施行されたものですけど、この具体的内容について、担当課長については承知されていたんでしょうか、もう一度伺います。

議長（森本信明君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

先ほどの条文のほうご説明を申させていただきましたが、現在、その内容で承知をしております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 承知していただいて把握されているとしたら、この空き家のデータベースのまた整備とか、所有者への適切な管理の促進とか、空き家の活用について具体的に取り組むべきではないかと私は考えているんですが、このことについては担当課長に、今どんなふうを考えているか、伺います。

議長（森本信明君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えいたします。

平成30年度に実態調査のほうをさせていただきまして、今後、事業を推進していくわけですけれども、まず、データベース化、もちろん管理の厳格化、活用等を今後の施策にはなってくるかと思いますが、その前段としまして、所有者のほうを税情報等で確定しまして、意向調査等を進めてからその次に移っていくものだと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今のご回答で意向調査をしたいというような方向なんですけど、これはもう5年前に法律は施行されていますし、調査をしたのも2年ももうたっていますから、これは早急にこれ対応しないと、そんなことをやっているうちにどんどん日にちがたまって、近隣市なんかはもうどんどん政策しているわけですから、そうすると、後手後手に回ってしまってなかなか移住定住に結びつかないということがございますので、これについては迅速・適切に、早急に対応していただきたいと思います。

今まさに、新型コロナウイルス感染症対策でテレワークの推進が盛んに行われています。この半年のほどの間に、これほど世の中が変わることは誰も想像できなかったと思います。

私も想像できなかったんですが、会社に出勤しなくても自宅でインターネットなどを使って仕事をすることが当たり前になってきました。このことは、働き方改革とも呼べるもので、インターネット環境さえ整えば、地方にいても十分仕事ができるということが分かってきました。

内閣府の調査によれば、テレワーク——在宅勤務経験者の4人に1人が移住への関心を高めていると言われていています。この波に乗れるか乗れないか、今をチャンスと捉え、どのように動くことができるのか、今まさに立科町の未来がかかっていると言っても過言ではないように私は感じていますが、町長はこの実態についてどう考えますか、伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染症対策で、今議員おっしゃるテレワークが推進される働き方の多様化によりまして、今まで以上に移住希望者が増える可能性が高いというこ

と、私もその点は捉えております。

町では、住宅環境の整備、ここも重要なんですが、と同時に情報通信のインフラの充実等課題もございます。しかしながら、これまで以上に積極的に取り組んできたテレワークの推進事業の知見を生かしながら、立科町で住み、働くことのできる環境をぜひとも進めていきたいということで、今後の重点課題になってこようかというふうに思っております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） テレワーク——在宅勤務を活用して移住定住に結びつけることは、大変重要だと私は考えていますが、この取組については、具体的にはどのようなことを考えているのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

最初的时候にも申し上げたとおり、現在、首都圏との往来が厳しい状況であるため、オンライン移住相談会ですとか、あとオンラインでの移住セミナーに参加してそういう情報を収集しているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） これは今チャンスですから、ぜひ、コロナ禍で難しい部分はあるかと思いますが、その中でできることをいろいろ様々なことを考えていただいて施策を行う、それが、立科町が移住定住の——移住者の皆さんから来たいと思われる町になるかどうか、そのところを本当に積極的に真剣に考えて、ぜひ取り組んでもらいたいと思っています。

長野県では、銀座NAGANO内に長野県移住・交流センターというのを開設して、ハローワークを併設して移住相談を行っていると思います。

またさらに、楽園信州移住セミナーというのを3大都市圏で開催してきたと思いますが、長野県の県の移住政策とどのように連携を取って、また今後どのように連携する予定なのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

これまで、楽園信州移住セミナーなど県が実施するセミナーや佐久地域振興局が主催する信州佐久地域移住体験ツアーにも参画しており、今月も既にオンラインでの楽園信州移住セミナーに参画しております。

今後も、県や広域で行われる移住セミナーや移住体験ツアー、情報発信等と連携して移住施策を進めたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） まとめたいと思います。今まで申し上げましたが、人口減少対策、本当にこの辺で動きを少しでも止めないと、これから先の立科町の存続というものに本当に関わることです。それだから何回も申し上げていて、それに対して様々な取組、企業誘致であったりとか、観光振興であったりとか、そういうことを今できることを少しでもやらなくちゃいけないんじゃないかということを再々申し上げたいと思っています。

空き家バンクの問題についてもそうですが、これだけ空き家が増えて、あちこちでお一人暮らしの方が亡くなってしまって、跡取りがいない状況、娘さんだけしかいなくて、実際にみんなお嫁さんに行ってしまうと、そのまま空き家になってしまう状況が私の周りにも本当に増えているんです。

これは、本当に生活していく上で立科町の行政としてでも、各地区の部落単位の中の活動にしても、いろいろな面で支障が出てきてしまっている。草刈り一つにしても、10人いたものが5人になってしまったとか、そんな状況になっているのが現状なんですよね。

その辺について、何とかこの市町村でも一生懸命これについて対応している、積極的にやっているところが現状なので、立科町もこれに遅れることのないよう様々な角度から対策を講じていただきたい。

今後、対策本部などを立ち上げて、課を横断して何々のこれは担当と、どこの課とかそういうことではなくて、町全体、庁舎全体の中で人口減少対策、それから移住定住政策、それを強力的に推進・実行するよう提言しまして、私の質問を終了いたします。

議長（森本信明君） これで、7番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前10時56分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**3番、中島健男君**の発言を許します。

件名は **1. コロナ禍における災害避難所について**

2. 歴史資料館の設置についてです。

質問席から願います。

〈3番 中島 健男君 登壇〉

3番（中島健男君） 3番、中島です。通告に従って質問させていただきます。

まず第1に、コロナ禍における災害避難所の対応についてお伺いいたします。

新型コロナ感染症対策として新しい生活様式が唱えられ、3密の回避とその対策でソーシャルディスタンスが声高に叫ばれています。

一方で、昨年、台風19号で災害に見舞われて多くの町民が避難所を利用しました。近年の異常気象や地震等の多発により、災害避難所の必要性は高まっております。

しかし、従来の災害避難所は3密状態そのものであり、災害避難時はそこに数日から数か月いなければなりません。この相反する現状の対応に全国の各自治体は、その対応に大変苦慮しており、最良の案もなく試行錯誤は続いている状況です。

しかし、災害も待たずやって来る、突然発生します。町長や行政が方向性や指針を出さないと、町民はどう対応すればよいのか大変困るわけです。避難所に行かないと自分の家族、自分の命が危ない。行政も避難を呼びかけます。しかし、密集の避難所に行くにはコロナの感染が怖い。

やっかいなことにはコロナは、夏は熱中症、冬はインフルエンザと酷似しており、医療従事者でも判断しづらいと言われていています。今度は秋、冬に向かってインフルエンザとの混合も懸念されております。

そんな中で町長にお伺いいたします。町の基本的な対応方針をどのようにお考えでしょうか。町長の対応方針がしっかりしていないとリスクに当たる職員の皆さんも混乱します。

また、町民の皆さんもそれを知りたいと思っているはずですよ。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

昨年の令和元年東日本台風では、県内に初めて大雨特別警報が発表され記録的な大雨となり、千曲川流域を中心に河川の氾濫や土砂災害等が発生し、広範囲にわたる大規模災害となりましたことはご承知のとおりであります。

立科町におきましても、避難所を2か所開設し対応したところであります。約150人ほどの町内外の方が避難をされ、私も本部運営の合間にお声がけもさせていただきましたけれども、慣れない場所で大変不安な一夜を明かされていたというふうに痛感をいたしました。

今回新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、災害避難所運営を想定した場合、基本となる3密状態の回避は最も最重要課題でありますし、避難所から感染者発生防止、併せて人権への配慮など最新の注意が必要であるというふうに認識しておりますし、職員と意識を共にしているということでございます。

町民の皆様の命を最優先に行動することが、私たち行政のものにとって使命であるというふうに考えておりますし、そのように認識をしております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 6月の定例会で芝間議員のほうから質問があったんですけども、県の計画と整合し見直しを行っていくということでしたけども、県からの見直しの指示はあったんでしょうか。あったとしたら見直しされたんでしょうけども、その点はどんなところが変わって、また周知はされたんでしょうか。

なければ、県からの指示を待っているのではなく、ある程度町独自の見直し計画を作成し、災害はいつ起こるか分からないわけでありますから早めの対応をしていただいて、県の計画が出た時点で整合、改定すればいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 県の避難時運営マニュアルの策定指針につきましては、第3班が7月3日に改定されたものを確認しております。このマニュアルの目的は、地域住民が主体的に避難所の運営を行うことを目指しており、実践的、具体的な内容が盛り込まれておりまして、大変参考となるものと承知しております。

各自治体がマニュアルを作成する際に、今回特に留意しなければならない新型コロナウイルス感染症対応を含めた改定がされております。当面はこの指針を参考としながら、避難所運営に対応したいと考えておりますが、今後におきまして立科町の実情に応じた避難所運営や住民と連携した円滑な避難所運営ができるような内容での策定も検討したいと考えているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 先ほど町長のほうから昨年の対応19号での避難者が150名程度ということだったんですけど、2か所の避難所があって、それぞれ何名ずつそちらのほうへ避難したんでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 昨年の状況でございますけれども、老人福祉センターが1か所目でございますが、こちらは3日間開設を行いまして最大142名の皆様が避難所として利用していただきました。

2か所目が、蓼科ふれあい健康支援センター女神で、こちらは2日間開設をし、2名の皆様が避難をしてこられております。

また、このほか、福祉避難所として町内高齢者施設1か所、こちらは最大19名の方がご利用していただいた状況でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 老人センターの広間で2メートル間隔の避難スペースと通路をつくると

すると、何区画ぐらいのスペースが、避難スペースができるのでしょうか。

あとほかに体育センターとか学校のほうも避難所の指定にはなっていますが、そちらのほうは何区画ぐらいの区画ができるのでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

各指定避難所での区画数につきましては、明確にはしておりませんが、新型コロナウイルス感染症の対応として県避難所運営マニュアルにおいて、3密の回避を基本とし、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの面積を確保し、十分な換気に努めるとともに、世帯間の間隔を2メートル以上確保するなどの事項が追加されたところでございます。

通常、災害時に開設する避難所につきましては、1人当たりの占有面積は2平方メートルが一般的な考え方とされております。

また、区画の考え方として、1家族が1区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整するものとしておりますけれども、標準的な4人家族の区画面積として12平方メートルの指針の中では示されております。

このことから1人当たりの占有面積を3平方メートルとして試算をした場合、老人福祉センターでは60名、体育センターでは450名、小学校では190名、中学校では500名、女神湖体育館では210名の収容人員となり、2平方メートルと比較をいたしますと約3分の2程度の収容人数と試算をされますけれども、この中で通路等の配置により確保できるスペースもこれ以下になるのではないかと見込んでいる状況でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 今、総務課長のほうから3平米60区画ということですけど、通常2メートル、2メートルという4平米ぐらいになると思うんですけど、町としてはそれを若干小さめでやっていくという見解でいいかと思うんですけど、よろしいでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） この企画につきましては、あくまでも1区画1世帯4名ということで示されています。12平米が標準ということでございましたので、1区画12平米に4人ということで3平方メートルで事例を申し上げたということでございますけれども、いざ避難所設置ということになりますと、また適宜調整が必要になるかと思っております。

また、パーティション等で仕切りが可能なものにつきましては、それを密接して開設、設置も可能だということになりますので、3平方メートルにするということではなく、臨機応変に対応ができるというものでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 今60人と言えればいいんですか、60世帯と言えればいいんですか、分かんない。ちょっとこの単位は難しいとこなんですけども、前回体育センターへ来たとき142名の方が、最大142名の方が——あ、老人センターのほうへ避難してこられているわけですから、当然この3平米の区画にすると全員を収容するということは、単純に数字的には無理な話です。

私の提案としては、あくまで提案で例えばという話なんですけど、老人センターをもう発熱専用の体調不良の方の避難所にしてはどうかということです。もう事前にPRしておいて、老人センターには体調不良の方、特に発熱の人が来てくださいと。それ以外の方は老人センター以外の体育センター等へ行ってくださいと。そうすると受け入れる職員もそれなりの装備で対応できますし、過去1、2週間の行動履歴を把握したり、発熱によって風邪なのかコロナなのかという微妙な判断なんですけど、その辺の対応も熱以外の症状で判断できるかもしれません。

また、発熱がなくても、県外への行動履歴がある方等は体育センターへ避難としていただいて、その中でその事情を話していただくというような避難方法もあると思います。

体育センターのほうも先ほどのお話ですと、3平米で450世帯の収容が可能ということなんで、今のところ過去の例の150人の収容は十分できると思います。今の新型ウイルスがインフルエンザ程度のワクチンができたり、タミフルみたいな有効な治療薬が供給されるまでは、このような案で対応してはいかがでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 先ほどの答弁で大変分かりづらい説明をしたということでございませうけど、実際には先ほどの老人福祉センターでは60世帯ではなく人数ということで60名、体育センターでは450名ということでご理解を頂ければと思います。

また、ただいまご提案でございますけれども、昨年の台風災害時、避難所を設置いたしました老人福祉センターでは、集会室、また供用娛樂室、機能訓練室など各部屋を避難された方の状態により使用をいたしました。限られた空間でございましたが、可能な限り高齢の方や健康に不安をお持ちの方などにも配慮をし、お子さんがいるご家庭には2階の検診室や指導室等をご利用も頂き、深夜帯の受入者などには隣接する高齢者生きがいセンターを使うなど、それぞれ状況に応じた対応が可能でございました。

また、時期的な課題といたしましては、熱中症対策や寒さ対策も、また各体育館よりは短時間で対応可能な老人福祉センターをまず利用することが現実的ではないかと考えております。その中で発熱者等については、一般避難者と共有するスペースが分離できる隣接する建物の利用が可能ではないかと今現在考えております。

しかしながら、災害規模によりましては、議員おっしゃるような一つの避難所を専

用とすることも想定した対応を検討しておく必要もあろうかと感じているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 老人センターに隣接する別の建物をという話ですけど、そうするとそこをまたハザードマップの中で避難場所に指定するというような作業も出てくると思いますけども、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

本日も信毎でも報道されていましたが、先日の町の総合防災訓練について、内容を再度この場で課長のほうに確認したいと思います。

先日の町総合防災訓練では、規模を縮小して実施したということでしたが、内容的にはどのようなことが行われたのか。コロナ対応の避難所運営マニュアルに沿って行われたのか。コロナに対応した訓練、仕切りやパーティションや段ボールベッドを実際に使用したり、受入れ時に健康確認をしたのか。高熱の人の想定した訓練等は行ったのか、その辺をお聞かせください。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 3点ほどお答えをさせていただきます。

ご承知のように立科町では4年に1度、全町民を対象とした総合防災訓練を。また、そのほかの年につきましては、各地区単位での防災訓練を実施をしております。今年度は総合防災訓練として計画する中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、感染防止対策によりまして、住民の皆様が安心して参加ができるよう、各区、部落からの訓練参加者を一、二名に絞り、密集、密接状態を回避する形で実施したところでございます。

参加者の詳細でございますけれども、各区、部落より69名の方、また消防団からは各分団から21名、職員85名を含めまして総勢175名でございました。

訓練内容につきましては、昨年の令和元年東日本台風並みの台風の発生を想定しまして、河川の氾濫の危険性が生じたことにより避難所へ避難し、避難所設置及び運営の訓練を行い、併せて防災士から災害に備える地域防災力と題しまして、地域防災組織の必要性や重要性のほか、組織の結成に向けたポイント等についてご講話を頂きました。

なお、今回の避難所設置につきましては、先に示されておりました県の避難所運営マニュアル策定指針に附属でございました避難所での感染を防ぐための資料を参考に訓練を実施し、併せて昨年の災害現場を中心に職員が町内巡回による現場確認と役場庁舎におきましても情報収集及び情報発信訓練を同時に行い、町ホームページやSNSにより外部へ情報を発信するとともに、訓練会場の体育センターにおきましても、その情報を参加者にご覧頂くなどの工夫もしたところでございます。

資料等を参考にし、区画の確認、備蓄品等についても段ボールベッドやワンタッチ

パーティション、こちらの組立てや収納についても体験していただきまして、今後において緊急的に公民館等への貸出しも想定した内容としたところでございます。

今回の訓練で一番のポイントは、やはり新型コロナウイルス感染症対応でございます。避難所運営においては、受付時の検温、健康チェックは当然新しい生活様式と同様、日常生活においても欠かせないものとなっております。

また、訓練会場では、発熱者を想定した救護室の設置をするなどの確認もしたところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） コロナ対策ということで規模を縮小したことはしようがないことですが、結局いつも新聞による1,000名程度の参加がある中で、今回175名ということなんで当然行きたかった人が行けなかったということなんですけど、そういう人に対して例えばベッドのつくり方とかそういうものについてのお知らせというか、実際につくって見せるというようなことは、希望者があれば役場のほうから出向いて実際にそのような講習会等を行ってくれるんでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 今回の防災訓練は参加者を縮小したことから、参加された代表の方には各地区での情報共有や自主訓練をお願いをするとともに、当日の様子はケーブルテレビでの放送を予定をしておりますので、住民の皆さんにご覧を頂き防災意識を高めていただければと思っております。

また、各地区でご要望等ございましたら、出前講座等も防災関係行っております。その折にでも周知ができたかと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 老人センターほかに避難所があるわけですけど、そちらのほうには仕切りやベッド、アルコール消毒液、体温計などのどの程度備蓄すればいいのか、計算上出してあって、実際にその数も備蓄はなされているんでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

今回の新型コロナウイルス感染防止に必要な物品についての量的な基準は特に示されておりませんが、今年度臨時交付金を活用した避難所対策事業におきまして、避難所の衛生環境や感染防止に必要な物品等の購入を進めているところでございます。

災害時には避難所の設置場所や、それぞれの避難者数による必要な備蓄品等につきましては、随時の配送による対応をしてみたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） まだ先日の日曜日に避難訓練実施したばかりなんですけども、実際にその場に立ち会われて訓練をした中で、率直な感想、今の感想としてのコロナ対策と避難所の両立させるには、どのようなことをすればよいかと感じたんでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

感想と申しますと、やはり災害時に混乱が起きないためには、日頃からの備えが重要であることは皆さんご承知のとおりでございます。新型コロナウイルス感染症の対策が常に必要となる今後におきましても、町民一人一人のコロナ対策を意識した日頃の備えが必要であると感じたところでございます。

また、広報9月号には、特集といたしましてみずからの命を守るための行動を掲載をいたしました。

このようなことから、町といたしましても、平常時より情報の発信などに今後とも努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 先ほどの提案の中で発熱したというか、健康が不安になる方と健常者と分けたらどうですかというお話したんですけど、山の場合は避難箇所が避難箇所が1か所しかないんですけども、そのような山についての発熱者の避難箇所をもう1か所つくるという必要はどうでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

蓼科地区の指定避難所につきましては、女神湖体育館となっておりますけれども、昨年の台風災害時におきましては、先ほど申し上げました蓼科ふれあい健康支援センター女神を避難所として利用した経過があることから、場合によっては、この2施設で対応することも可能ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 要支援者の避難とかコロナ感染症の対策というのは、さらに多くの問題があると思います。国では要支援者の逃げ遅れ防止のために一人一人の避難方法を事前に決める個別計画の作成を促していますが、長野県内では77市町村で完璧に作成されているのは11市町村、14%ということですか。当町は作成済みなのでしょうか。もしできていなければ、いつ頃までにつくる予定なのでしょうか。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

個別計画につきましては、未作成でございます。災害対策基本法では、避難行動要支援者名簿を作成することとされていますが、個別計画につきましては、避難行動要

支援者の避難行動支援に関する取組指針に基づくものになります。

国では対策を拡充するため、今後具体的な仕組みに入るとのことですので、それらを踏まえて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 11市町村はもうできているということですが、立科町はこれからということになるわけで、そういうご回答だと思いますけど、要支援者の方に早めに問題なく逃げ遅れのないように避難していただけるように作成をお願いしたいと思います。

要支援者の方に避難する場合には、ケアマネジャーや民生委員さんに体温測定等が貸し出してあげて、発熱や体調の確認をして避難場所を振り分けるというようなことはどうでしょうか。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

災害時には速やかに避難をするということが優先でありますし、幾つもの手順があると混乱を招くと考えますので、遠回りをせずにもまず指定された避難所に来ていただきまして、入り口で検温や体調確認等を行い、必要に応じて別のフロアや場合によって福祉避難所等に移っていただくということを想定しております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 次の質問はコロナとは直接関係ないんですけども、ハザードマップに災害によって公民館等を一時避難所として指定する場合がありますとあります。最悪の場合には土砂災害や河川の氾濫で孤立する集落は立科町にはあるのでしょうか。その一時避難所への災害対策の準備は万全なのでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

まず、災害時における孤立の定義といたしまして、中山間地域などの地区及び集落において、地震、風水害等の原因による道路交通による外部からのアクセスが途絶え、人の移動、物資の流通が困難、もしくは不可能となる状態とされております。

立科町におきましては、蓼科地区、そして中尾美上下地区につきまして、主要道路が寸断された場合に孤立する可能性が高いことから、公民館等への備蓄対応をしている状況でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） もう一つ、これはコロナとは直接関係ないんですけども、今年度の当初予算の中で、ため池のハザードマップをつくるということがありましたけども、ため池もこれからの大雨のシーズンになりますと危なくなるわけですけども、これからの台風

シーズンの前にできれば一番いいんですけど、現状の進捗状況はどうなっていますでしょうか。

まだできていなくても、危険なため池等はあったんでしょうか。

議長（森本信明君） 櫻井農林課長。

農林課長（櫻井 豊君） それでは、お答えいたします。

ため池ハザードマップは、ため池が決壊したときの被害想定区域や避難場所等を表示する位置図となります。ため池ハザードマップを作成する基準は、ため池が決壊した場合、浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池が対象となり、立科町内ではため池ハザードマップを作成するため池は33か所となります。

このうち、赤沼ため池、通称女神湖につきましては、平成30年度にため池ハザードマップを作成し、蓼科区等へ全戸配布を行っています。このほかにつきましては現在作成中で、年度内の完了を目指しています。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 年度内ということなんですけども、これからの台風シーズンというか豪雨の季節になりますんで、早め、早めの配布をお願いしたいと思います。

このような状況の中で、避難所での検温や検温確認ということで、多分実際にやってみると、受付のほうも時間かかったと思うんですけども、それには皆さんに早め、早め、避難所へ来ていただくということが前提になると思います。

先ほど総務課長さんから、自分の命は自分で守るということなんですけども、早めに避難所へ来てもらうのが一番だと思いますんで、行政のほうも早め、早めに町民のほうに避難を意識してもらうようにしてもらうことが大切だと思います。空振りとなっても、発生はしなくても避難指示は早めに出していただきたいと思います。

それでは、次の質問、歴史資料館の設置についてお尋ねします。

立科町しあわせプラン第5次立科町振興計画後期基本計画が、令和2年3月に策定されました。

基本目標第2章、郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり、施策2の5で、心のふるさは歴史のふるさととあり、ふるさと交流館「芦田宿」を歴史的な資料等の展示及び町の情報発信拠点施設として活用を図ると、歴史的重要な文化財保存、保護し、文化財の大切さをより多くの住民に理解してもらえるように啓発するとともに、有効活用に努めるとあります。

しかし、現実には、先輩議員が平成25年に一般質問しましたが、平成15年民族資料館が閉館してから、その後は町民からお預かりしている資料も含め、芦田宿と太鼓道場に保管・保存されています。

交流館芦田宿は、1階に一部資料の展示はありますが、2階はテレワークセンター

となり、こちらのほうはさらに業務拡大がされるということです。

町長にお伺いします。芦田宿交流館は、テレワークと兼ね合いの中で資料の展示をどうするのか、お考えをお伺いしたいと思います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 議員の質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと交流館「芦田宿」は、町の歴史や文化財の紹介、地域情報の発信、地域学習によるふるさと意識の高揚及び人々の交流の場として平成26年7月にリニューアルオープンし、中山道を歩く人の休憩所としての側面もあり、中山道をはじめとする郷土の歴史資料を展示しております。その機能に加え人々の交流の場も兼ねて平成29年4月に移住サポートセンターを併設し、平成31年4月からは2階をテレワークセンターとしても活用しております。

ふるさと交流館はスペースは限られますけれども、今後も後期基本計画に掲げる歴史的な資料等の展示及び情報発信拠点として、そして人々の交流の場として、移住サポートセンター、テレワークセンターの機能も加えて、複合的に活用を図ってまいりたいというふうに基本的には考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 前あった民族資料館の閉館が平成15年ということなんですけど、ちょっとこの辺の閉館してから現在に至る、道場と芦田宿に保管されているという経過をお尋ねしたいんですけども、よろしくをお願いします。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

昭和49年に蓼科園地に建設されました歴史民族資料館につきましては、利用客の減少、これに伴いまして、平成15年度をもってやむなく閉館ということになりました。

その後、建物の老朽化等によりまして雨漏りも発生し、平成22年に資料館に収蔵していた収蔵品につきましては、ふるさと交流館心かよう館、また役場倉庫のほうに移しましたが、資料館の建物自体は屋根が落ちる等の危険な状況となりましたために、平成26年に取壊しということになりました。

平成14年に町が購入しました現在のふるさと交流館の活用ということもその当時ございまして、また中山道を歩く旅行者も増えてきたというようなことから、平成25年度に交流館の1階を改装いたしまして、町の歴史や町が輩出した偉人保科五無斎を紹介するパネル等も整備し、平成26年度より常時の開館となったところでございます。

また、同年度、平成26年度には、訪れた人に町の概要を分かりやすく説明できるように町の歴史や文化財、また観光等を紹介するジオラマやこれの説明ビデオも整備し、

資料の一部を展示しながら町の歴史・文化を紹介したところでございます。

その後のふるさと交流館の機能の拡充につきましては、先ほど町長のほうから答弁があったとおりでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 私もふるさと交流館の歴史資料は保管というか、こちらが展示されていない資料があるところ見させていただき、結構件数があるんですけども。実際に教育委員会のほうで管理していると思うんですけども、ふるさと交流館と太鼓道場に保管されている点数を教えてくださいたいんです。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 現在町が保管しております文化財的な資料、また歴史民俗的な資料でございます。これにつきましては、埋蔵文化財等の老古的な資料が67点、古東山道、中山道等の街道関係の資料が79点、武具、これが23点、開拓や古文書等の諸記録の関係が106点、衣食住等の生活の関連のものにつきましては183点、農具等の生産、またなりわいの関係の資料が106点、荷車等の当時の運搬関係の資料が2点、教具ですとか教科書等の教育関係の資料が119点、昔の祭祀関係の資料が8点、楽器等の娯楽関係の資料が16点、また消防ポンプですとか水桶等の防火関係の資料が8点、また在郷軍人会等の旗ですとか、こういった公共物の関係が9点、保科五無斎関係の資料が288点、その他古銭等が33点の資料がございまして、合計で1,047点の資料ということでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） どうも細かくありがとうございます。これだけの数字を捉えているということは、教育委員会のほうで常に定期的に現状を確認しておられて、なおかつ保存の状態は良好であるということによろしいでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 歴史民俗資料館の収蔵品につきましては、昭和58年に収蔵品の目録等を新たに作成しました。

また、その後、平成22年に民族資料館から資料を移した際には、収蔵品について全てを写真に収める、また収蔵品ごとに番号を振って台帳を作成して保管をしております。しかしながら、定期的に資料を確認して記録を取るということは行ってはおりません。

また、保存、保管の状態、状況ということでございます。保管場所につきましては、今の保管場所につきましては、空調ですとか湿度調整の機能がございませんので、必ずしも保管状態が良好というわけではございませんが、劣化しやすい紙ベースの資料等につきましては、役場倉庫のほうで常時換気扇を回しながら保管をしていると、こ

ういったような状況でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 町民からの展示、借りたものもあるというようなお話を聞いているんですけども、それらは実際に展示していないのか、展示していればいいんですけども、展示してほしい、せっかく貸したんだから展示してほしいと思うんですけど、その辺のところはどうなっている。もし、展示しないなら返してほしいとかっていうようなご意見はないんでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 議員もご案内のとおりだと思うんですが、ふるさと交流館のほうには保科五無齋先生関係の資料、実際にそういった資料が展示してございます。

町民の皆さんから提供いただいた資料、特に民俗的な資料ですとか、そういったものについてはそこには展示はしてはおりませんが、今そういった方からの問合せというようなことのご質問でございますが、過去では2件ほど資料の提供者から資料の返還の申出がございました。これにつきましては、希望どおり返還をするということで措置を取らせていただいております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 先ほどの次長のほうの話の中で、必要なものについてはちゃんと空調等で管理しているというお答えがあったので、答えを先に言われたんでちょっとここは割愛したいと思います。

それで、交流館「芦田宿」のテレワーク事業はますます発展させていくことだろうと思います。ということは、資料の展示するスペースとしては別の場所を探す必要が出てくると思います。

私のほうで、私が考えたものとしては3つほどあるんですけど、1つは道の駅か耕福館に展示スペースをつくる。こちらのほうは県外者も立ち寄りますので、町のPRになると思います。

2つ目は、芦田宿か役場周辺で空き家等を借り上げるか、買い上げて展示をすると、中山道を歩いてきた人たちの最終地点で、中山道や町の歴史を興味深く見ていただけたらと思います。

3つ目としては、少子化の中で学校に空きスペース、空き教室があればそこに展示して、それによって子供たちが歴史に触れたり、それを使って授業もできるのではないかというふうに思います等、いろいろな案があります。費用は発生するわけですが、展示する意欲があればできないことはないと思います。

で、町長にお伺いしたいと思います。しあわせプランでは、具体的な施策の項で、中央公民館やふるさと交流館等を利用した歴史資料館の活用とあります。町長の公約

に中央公民館の改築があります。この施策と公約から推察すると、改築された中央公民館に資料館を造ると思われま。

ただし、町公共施設個別施設計画では、2029年、60年目に1億2,700万円で大規模改修をして、2049年、80年、5億1,000万で建て替えの方向が示されています。

町長の公約ですから、そんなに先延ばしすることはないと思いますけども、それでもあと数年は、建て替えはまだまだ検討段階だと思いますので、できないと思います。

その間に、資料は展示されずに倉庫に眠るということになります。展示に前向きならいろいろな案があります。それを検討して対応していただけないでしょうか。町長の文化財や歴史資料に対する姿勢が問われていると思います。いかがでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） まず、お断りをさせていただきます。

今の議員のほうから私の公約というふうにおっしゃいましたけれども、私の公約は、あくまでも中央公民館をはじめとするその周辺施設の、できることであれば複合的な整備が今後考えられるのであろうと。

しかしながら、老朽化している公共施設はたくさんありますので、これらについて、今後、今創生会議の中でもちょっとコロナ禍の関係で少し停滞はしておりますけれども、これらのところを町民の皆さんのやっぱり思い、これも十分くみ上げなきゃなりませんし、また議会の皆様方のお考えもお聞きしなきゃいけない、こういうこともございます。

しかし、自身の公約はあくまでもそういった施設の今後の整備ということでございますので、これが即、今おっしゃっていただいている資料館とか、そういったところに直接結びつくというわけではございませんが、こういったいろんな重要な施設の資料等も今後考えていかなきゃいけないということもごもつともだというふうに思いますが、私のほうで今思っていることを申し上げさせていただきます。

文化財も歴史民俗資料も、そのときの長い歴史の中で生まれてきたものであり、今日まで守り传承されてきた、あるいは先人の生活態様などを今に伝える、この立科町のオリジナルの貴重なものであり、町のまた町民の財産でもあるというふうに私は考えております。

現在、町で保管している資料は、町民の皆様からも多くの貴重な資料を提供いただいております。これを展示、公開することは当然私も必要なことだというふうに思っておりますが、近々にその場所を確保するというのは、現状の町の今抱えているこの課題を考えますと、即というわけにはいかないというふうに思っておりますけれども、議員からのご提案も選択枠の一つだというふうにも思いますが、今現時点即ということにおいては、先ほど申し上げましたが、非常に難しい状況ではないかなというふうに感じております。

当面は現状のふるさと交流館での展示、また今、長く眠っているということは1年、

2年の問題ではありません。こういった中で、貴重なものを即効性をもってすぐやるということは、敏速、いわゆる慎重を期さなきゃいけない部分もございます。

これは貴重なものでございますので、これはある意味、本当の町民の皆様方がこういったものをどのように活用してもらうか、また、町の姿勢として今後、いわゆる立科町は観光の町とも言われているわけでありますので、こういった部分の中でどのようなことをやっていくことが一番ベターなのか、それが一番の可能性を秘めているものなのか、また、場所的な問題もございます。これらを十分勘案する中で、今後考えていかなきゃいけないというふうに捉えております。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 最後に、歴史的な展示物について町民同士や町外の人との交流の場になればいいと思います。子供たちにも町の歴史を感じてもらうことで、町に愛着を持ってもらえると思います。それが次世代へつながり、町の継続発展になると思います。ぜひ、展示を前向きに検討していただいて、そのための歴史資料館の設置をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（森本信明君） これで、3番、中島健男君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。休憩に入ります。

（午後0時05分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、5番、今井英昭君の発言を許します。

件名は 1. 気候非常事態宣言について

2. 新型コロナに連動した行政運営と改革についてです。

質問席から願います。

〈5番 今井 英昭君 登壇〉

5番（今井英昭君） 5番 今井英昭でございます。通告に従いまして質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、気候非常事態宣言についてから始めます。

今年の6月の定例会に、町長挨拶の中で、2050年、二酸化炭素（CO₂）排出量実質ゼロを宣言しました。これが実際の立科町気候非常事態宣言となると思うんですが、こう表明されました。その宣言書の中に、2050年までにCO₂、二酸化炭素排出量実質ゼロ、ゼロカーボンを目指すと記されています。

学術的には、ゲリラ豪雨ですとか、あと大型台風化などにつながっている地球温暖化の原因というのが意見が分かれているところですが、1つ目は、地球温暖化ガスによる地球温暖化、ゼロカーボンの目的は、温室効果ガスを削減することになります。この温室効果ガスというのは、二酸化炭素以外にも6種類あります。

もう1つが、地球温暖化の原因は太陽活動が活発な時期にあるという説。

今回、どちらの原因にあるかというのはひとまず置いて、今回の宣言によって、町の潜在的資源を効果的に活用することに着目点を置きますと、環境に関する啓発活動と同時に、再生可能エネルギーによる自給自足も可能となり、それにより、雇用も生まれます。そのため、この宣言をすることによって、地球温暖化の原因は、どちらにしても、対策をすること自体は町にとってプラスになると思っております。

このような背景から、この宣言を表明するに当たった経緯、また、この表明のタイミングも含めて、気候非常事態宣言の概要についての説明をお願いいたします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

令和2年6月3日の立科町気候非常事態宣言の中でも述べさせていただいておりますが、やはり、世界各地では記録的な高温、大雨、大規模な干ばつ等の異常気象が増加しており、我が国においても猛暑、台風の大型化、集中豪雨等の気象災害が頻発し、令和元年10月の台風19号では、ご案内のとおり、長野県にも多くの被害をもたらしました。WMO、いわゆる世界気象機関は、これらの異常気象が長期的な地球温暖化の傾向と関係しているとの見解も示しているところであります。

2015年には気象変動の脅威に世界全体で対応するための世界的な枠組みでもあるパリ協定が採択をされ、この協定の目的を達成するためには、世界全体で抜本的な対策を講じ、これを継続的に推進することが重要となっております。

こうした中で、令和元年12月6日に、長野県知事の阿部守一氏が、今こそ、将来世代の声明を守るため、気候変動対策としての緩和と、災害に対応する強靱な町づくりを含む適応の2つの側面に取り組んでいかななくてはならないとして、気候非常事態宣言を宣言しました。

世界や日本全国で異常気象が多発し、台風19号では、大規模な災害に見舞われた中で、町として、わずかかかもしれませんが、何かできることがあるのではないかと考え、災害復旧もまだ道半ばではありましたが、気候変動が人類に著しい脅威となっていることを町民全体が認識し、町の魅力である自然環境が失われることのないよう、気候非常事態宣言をするとともに、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すとなりました。

気候非常事態宣言の中で、具体的には、気候変動の現状について、町民や町内事業者と情報を共有し、共同して気候変動対策に取り組む省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの自給率向上を目指す。森林資源の適切な管理を行うことで、温室効果ガスを抑制し、豊かな森林を生かした町づくりを実現すると掲げております。

気候非常事態宣言をすることで、まずは、町民や町内事業者の皆さんに、異常気象等の危機感を認識していただき、現在、町で取り組んでいる事業にご理解、ご協力をいただくことを期待しております。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 自然環境の変化、とりわけ、去年の台風19号があつて間もなくの宣言だったわけですが、まさに、この素早い対応ができたんじゃないかなと思います。

その対応の中で具体的にどのような形で進めていくかという形で、詳細の部分に入っていきたいと思いますが、2050年までに、カーボンゼロへ向けて、今現在、下準備をしている期間だと思っております。

この計画策定には専門知識を持ったアドバイザー役の方等が必要不可欠だと思いますが、どのような進め方を考えているのか。その点におきまして、実現へ向けた職員体制及び予算規模をどのようにお考えなのか、伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

職員体制を主管として、環境循環型社会の推進や温暖化防止対策等、建設環境課、生活環境係、また森林の整備、森林資源の利用等を農林課農林係としておるところでございます。

予算規模は、令和2年度予算の主なるものとして、衛生費の地球温暖化防止経費において、地球温暖化防止活動補助金100万円、住宅断熱性性能向上リフォーム補助金300万円、12月からの本格稼働をすること案内の佐久平クリーンセンターですが、佐久地域循環型社会形成推進地域計画により進めており、余熱利用施設を整備し、発電利用する予定にもなっております。

森林の整備では、約10ヘクタールの搬出間伐を計画し、事業費ペースでは1,144万1,000円を計上し、森林資源の利用としては、薪ストーブの本体購入に対する補助金50万円を計画しております。これら実施計画の作成及び令和3年度の当初予算編成が行われますので、ここに併せて、施設の検討を行って、それぞれ反映していきたいというふうに考えております。

検討の段階で、今後、施策を進めていく上で専門家の協力は不可欠であり、必要なことだというふうに思っておりますが、そのような体制ができるのかも併せて、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 職員体制については、今ある体制をそのまま活用していくといたしますか、その担当の中でやっていくという説明がありました。

ただ今回、今、町長のほうからの答弁にもありましたが、やはり、この宣言を実行するというのは、今までの延長線上ではどうしても無理な部分があります。専門性を持った人が必ず必要ですし、また、それは、常勤とか非常勤とかではなくて、いわゆる、コンサル的な方が必要だと思います。

そういった外部に頼ることを今、検討されているということなのですが、予算につきまして、今現状の事業の予算尾の説明はありましたが、ここで言う予算規模、もう1つですね、こういった全体的な計画をつくるに当たって、コンサル費とか、そういったものも必要じゃないかという意味も含めて、ここに予算規模という形で質問しているのですが、そういった部分では、そのアドバイザーとか検討されているということなのですが、どのぐらいの予算規模を見込んでいるのか、計画をつくるに当たっての予算規模について、再度説明をお願いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 予算規模の関係ですけれども、この後、担当課長のほうからるる、内容の関係、説明させていただきますけれども、現状を今まで進めてきたことについて、先ほど申し上げた部分と併せて、令和2年度分の関係も申し上げたわけでありまして。

これからですね、これを本腰入れてやっていくということになりますと、組織的な問題が当然出てきますし、先ほどは、確かに、現状の組織の中でお話をさせていただきましたが、これだけでは、やはり今、この町の持っている組織の小規模の中でのこの町の体制では、ちょっと難しさがありますので、この辺は、これから熟慮して進めていくこととなりますが、令和3年度の予算に向けて、これからしっかり練ってまいりますけれども、そのところで、しっかりとした骨組みができたところで、予算の裏付けをしていきたいと、このように考えております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） この②の今後のスケジュールについて、予算にも関係してきますので、次に進みますが、まず、この宣言をどのように進めていくのか、準備期間を経てそれを実行に移すと思いますが、その全体スケジュール、これ、具体的には数字が2050年にゼロカーボンを目指すということになっていきますので、これから30年間をどのような形で計画されるのか、その点についての説明をお願いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

まずですね、一番最初にかかっていかなきゃならないのは、今一番、非常に自然が荒れてます。これは、カーボンゼロを目指すにも、非常に足かせになっています。ですから、まず、森林整備、これは山の関係だけでなく、里山も含めて、これを早急に

計画を進めてまいりたいというふうに思っています。

まずこれを進めて、二酸化炭素を吸収していただく。この計画は当然必要になってまいります。そこには当然、搬出間伐の問題もございますし、また、その残材につきましても、今後、可能エネルギー側のほうにも木を持っていかなきゃなりませんので、そちらのほうでの処理という問題も出てくるかと思います。

こういったところの中で、まず、現在の農林課系統ですが、こういったところに予算化を当然、急がなきゃなりません。併せて、建設環境の中でもあります。これは、課を横断してやっていかなきゃならない問題だというふうに思っております。

加えて、今後、私どもの町には観光地を控えているわけでありまして。こういったところに、どのようにうまく結びつけていくのかと、こういうことも含めて、今、数字は申し上げられませんが、そういったことを基幹にして、これから計画を立てていくということで、主観的に考えております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） 通告書があやふやな書き方だったのであれなんです、今後のスケジュールということで、今、個別計画はどのように進めるかという話だったと思うんですが、その以前に、この30年間、どうやって、この宣言をまとめていくのかというプラン的な構想というんですかね、そういったものが、もしもおありでしたら、説明をお願いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えします。

今現在、ここで、細部にわたって、どれだけのときにどれだけのという細かいところまではまだ練っておりませんが、大筋で申し上げますと、少なくとも、2050年という、やっぱり期限を切るわけですので、これは、私は、今、長野県の中で、阿部守一知事が提唱しております。

当然、県との連携、これらがなければ、一、小さな小規模な町村だけで事を全く進めていくことはなかなか難しい中で、今、長野県下の中でも、この宣言をしている市町村がございます。こういったところとも、県を中心に、それぞれお互いの情報を共有しながら、どこにどういうふうな補助制度的な部分があるのか、それからまた、どこをやっていくことによって効果が表れるのか、こういったところもしっかり検証する中で進めてまいりたいと思っておりますが、どちらにしましても、先ほど申し上げたように、私どもの町が持っている特性、これを中に取り入れていくということですので、これは、里にも山にもございます森林、そしてまた観光地、そしてまた、里の、いわゆる農地を初めとする、いわゆる生活基盤があるわけですが、こういったところも、今後、町民の皆様にも理解をいただく中で進めていかなきゃならない問題だというふうに思いますが、まず、そういった基盤を、まず先につくった上で、その後、またお示しをしていきたいというふうに思います。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） その基盤というのが全体計画を、多分さしていると理解はするんですが、いずれにしても、計画をつくるに当たっては、それなりの予算もかかりますし、時間もかかると思います。

2050年にゼロカーボンというのは、本当に、一言で言えば1秒足らずで言ってしまうんですが、これを実行するには、本当にすごい労力がかかると思いますので、この最初の計画予算、最初にかかる部分につきましては、細部にわたって、また検討していただきたいなと思っていますし、また、私もそういったところにぜひ携わらせていただきたいとも思っております。

全体スケジュールから、これがまとまりますと、次は個別計画という形に進んでいくとは思いますが、具体的なアクションプラン、実施計画について、町民向け、また役場向けとそれぞれあると思うんですが、それをどのようにお考えなのかについて質問いたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） この計画の詳細等については、この後、担当課長から申し上げますので、お聞きください。

議長（森本信明君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） それでは、ご説明をさせていただきます。

既に、町内ではご自宅で太陽光発電を利用したり、大規模な太陽光発電所や小規模発電の小水力発電の取組も始まっているところでございます。また、役場におきましても、役場庁舎、しらかば公園総合観光センターやたてしな保育園では太陽光発電を、立科温泉権現の湯では、ヒートポンプを利用し、公用車にハイブリット自動車を導入しております。

このように、既に始まっております取組を生かしながら、町民皆様及び町職員も一緒に考え取り組んでいくものと考えております。

実施計画及び来年度予算等これからになる部分もございりますが、現在行っている補助事業、省エネルギーや環境に配慮した暮らしを進めるイベント、ごみ減量化の学習会、町森林資源の保護及び有効利用などをベースにして、より充実した施策ができればと考えております。

それにはまず、今回の立科町気象非常事態宣言を町職員がしっかりと受け止め、二酸化炭素排出量の削減について意識をし、地域の特性を理解して、それを事業の立案に反映できればと考えております。

以上であります。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） これからも、実施計画というのが様々、アイデア勝負だと思ってきました。例えばですね、全ての公用車を電気自動車にする、これは現時点では現実的ではな

いかもしれないですが、そのぐらいの気概を持った形で進めなければ、なかなか難しいんじゃないかと思っております。

次に移りますが、今後の町づくりにどのように生かすのか。当然、町の一番の方針であります第5次振興計画にひもづけられて今回も進められていると思っておりますが、町にとって、これが何をもちたらずとお考えなのかについて伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

第5次立科町振興計画の基本目標の4として、豊かな自然とともに暮らす、安全・安心の町づくりの中で、「自然を守るため、住環境型社会をも推進し、エネルギーの有効活用やごみの減量化を推進していきます」とあります。また、後期基本計画の中でも、循環型社会の推進や森林の整備等、有効活用があります。

先ほども私申し上げましたけれども、今回、立科町気候非常事態宣言により、宣言の中にあります3つの取組目標。

1つとして、気候変動の現状について、町民や町内事業者と情報を共有し、共同して気候変動対策に取り組みますと。

2つ目としては、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの自給率向上を目指します。

3つ目としては、森林資源の適切な管理を行うことで温室効果ガスを抑制し、豊かな森林を生かした町づくりを実現しますを皆様にお伝えいたしました。

第5次立科町振興計画の実行に向けての私の意思表示でもございますので、今後、事業にしっかりと取り組んでまいりたいという覚悟でおります。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） そのような形で町づくりというのは進められていくとは思いますが、また、私が調べたところ、現在宣言している県内の自治体というのが、長野県と、あと8市町村、同時にSDGsの日本モデルに参加を表明している団体もありますが、このように、同じ方向性を持った自治体と、町だけではなくて、情報交換等すれば、またこの宣言も推し進められるんじゃないかなと思っておりますが、この、同様に宣言をしているほかの自治体との連携について、お考えがありましたらお尋ねします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

国・県との連携、また各種団体との情報共有も、立科町気候非常事態宣言をしたことで活発になっております。そうした実態の中で、地球温暖化問題の解決には、あらゆる機関と連携して、それぞれの機関が継続的に取り組み事が重要と考えております。

気候非常事態宣言をした自治体や住民専門家、また、企業等が自由に交流できるプラットフォームへの参加依頼もいただいておりますので、今後検討してまいります。

いずれにしても、気象非常事態宣言に伴い、実行する施策の中で、SDGsに関連

する部分もあると考えておりますので、このSDGs日本モデル宣言につきましては、今後の状況により検討していく問題であるというふうに考えております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） ぜひ、同じ方向性を持っている自治体と連携して進めていけば、また違うアイデアもそこで得られるんじゃないかと思っておりますので、活発にやっていただけたらと思っております。

この今、非常宣言については、町長からも答弁ありました、まさに横断的な、課を横断した取組というのは重要な部分なんですけど、その中で、6月の定例会のときにも町長のほうで話がありましたが、森林環境譲与税を活用を図っていくという形になっていますので、それについて進められているというのは十分理解した上で、今回の一般予算におきましても、森林環境譲与税を森林経営管理法とセットで考えられた予算が上がってきています。これが実現できれば、里山整備というのはあつという間に解決できて、なおかつ、この森林の資源活用というのも様々な形で考えられると思っております。

そのため、この宣言をされてから、担当課にはどのような指示があつて、また、実現のために、森林環境譲与税などをどのような形で有効に活用されていくとお考えなのか、伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

森林環境譲与税はパリ協定の枠組みのもとにおける我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保する観点から創設をされていることは、議員もご承知のことかと思っております。

森林環境譲与税の公配分基準につきましては、以前、担当課長の中でも申し上げているかと思っておりますが、町における私有林、人工林面積50%、林業就業者数20%及び人口30%の割合によって地区町村、都道府県に割り当てられていることはご案内のとおりかと思っております。

町におきましては、令和元年度、126万4,000円の森林環境譲与税として譲与されており、同額を基金へ積み立てております。また、令和2年度におきましては、概算でありますけども、約270万円が、現在のところ、譲与される予定であります。

森林環境譲与税の使途につきましては、森林環境譲与税の創設と同時に創設されました新たな森林管理システムの運用準備等に活用することが示されています。このことも、先日の中で、担当課長から話があつたかと思っておりますが、このことから、今回、本議会に森林環境譲与税の活用事業として、森林所有者への意向調査業務を予算計上させていただいてきているところであります。

今後、計画的に町内の大字単位において、意向調査を進めていく計画であります。これらも、数年前からそれらとの、地域との接点を持って進めてきておりますので、

そういった方向で、今後続くというふうに思っております。

また、友好都市などの自治体の森林環境譲与税を共同で取り組むことにつきましては、関係自治体との合意形成が必要となっておりまいますが、働きかけを行っているところでございます。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） この森林環境譲与税をについて今、ほかの自治体との話がありました。ぜひですね、この宣言を出されたので、また、それはいいきっかけかなと。今までは、この宣言がなかったの、漠然とお話されていたかもしれないですが、宣言をしたということはやはり、大きな意味を持つと思いますので、また新たに、この角度で働きかけができたらいいなかなと思います。

次に移ります。

立科町新エネルギービジョン策定調査報告書の発展させたビジョン策定について、その後はということで、これ、以前にも質問しているんですが、今ある諸計画の中で進めていくから、このビジョンについてはつくらないというような答弁がありました。

ただ、そのときから、また今回、大きく変わらして、非常宣言が出されているのも事実でございます。そうした中で、新エネルギー、再生可能エネルギー、また、エネルギーの地産地消をまとめた計画書は必要だと思っております。

つまり、この新エネルギービジョンの報告書をもとにしたビジョンというのが、やはり、何かしら必要なんじゃないかなと思います。現時点について、その辺のお考えが変わったのかどうかも含めて説明をお願いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

令和元年3月の定例会の一般質問でもご答弁させていただいておりますけれども、立科町の振興計画、また、そして総合戦略、そして実施計画、まずこれらを作成する中で、私なりに今回、後期計画なんかも持っているわけでありまして、考えを盛り込ませていただいておりますので、またご覧をいただいて、その中で、また今後、ご議論いただければというふうに思います。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） このビジョンにつきましては一番最初の質問に戻ってしまいますが、全体的な計画というのがこのビジョンなのかなという部分になってくるとは思いますので、やはり、この全体的なスケジュールをつくるというのは重要なかなと、今改めて思っているところです。

この宣言自体が、2050年にこうあってもらいたいというエネルギー政策を宣言しています。2050年というと、今から30年後になります。30年後先に目指すゼロカーボン達成するために、両角町長はもちろんのこと、現在の、現時点の議員、また各課長、

また、町職員全員がそれに向けた取組というのが重要なんじゃないかと思っております。

将来ですね、当時の町行政はとんでもないものを目指してくれたと、こう後ろ指を指されないように、また、これが負の遺産とならないように進めなければいけない。やはり、その初期の段階の今、町長が先頭に立って、この行政全体で明確な将来ビジョンをつくる責任がある。

30年後というと、両角町長、まだ町長をやられているかどうか。また、そういった可能性もあります。または、何人かの町長にリレーされる可能性もあります。そういったいろんな可能性があるんですが、いずれにしても、そのバトンが、30年後、うまく伝わるように、渡るような計画というのが、今必要なんじゃないかと思います。

そういう認識で、今回質問したことを、いま一度考えていただいて、まとめていただけたらなと思います。

大きな2つ目に移ります。

新型コロナに連動した行政運営と改革について。

過去にもこの項目については何回か質問してきましたが、コロナ禍にある今、今までとは違う答弁があると思いますので、楽しみにしながら質問してまいります。

コロナ禍になり、社会において、今までの慣例とか常識とか、一切通用しない、そう思う方が、多くの方がそう認識していると思います。役場に当てはめると、行財政改革が、今が一番やりやすい。また、そのきっかけともなりました。もう少し踏み込んで言いますと、この今、行財政改革をしなくていつできるか、そういったタイミングだと思います。

今回は、行財政の中でも行政運営、行政改革について焦点を当てますが、新型コロナに連動した行政運営と改革について、行政運営において、役場版の新しい生活様式の方針はについて質問いたします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言の全面的な解除、これ5月の25日から3か月余りを経過いたしましたけれども、長野県内では、連日のように、新たな感染者が確認されており、佐久圏域におきましても、断続的に、長野県が定める警戒レベルが発令されている現状にあります。

これまでの間、町民皆様方の不安を長期にわたっている中においては、新しい生活様式の定着が重要であり、自分を守る、周囲を守る、地域を守るための行動を、県と歩調を併せ推進していくことはご承知のとおりであります。

役場業務、また職員におきましても、基本的な取組となる町民の皆様や事業者の皆様実践をお願いしている生活様式、行動の定着を図っていくことが、議員ご質問の方針に沿っていくのではないかとというふうに考えておりますので、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 役場版の新しい生活様式ということで、今答弁をいただきました。その中で、町民向けの話もありましたが、例えばですが、新しい生活様式というのは、町民もしています。みんな、役場職員の方も当然されていると思います。それを、業務にどのような形で、その生活様式ができるのか。

一例になりますが、今、リモートで移住相談をいち早く取り組んでおいでになりまして、これについては、もう本当に評価するところなんですけど、その移住ではなくて、町民にもう目を向けると、リモートで、例えば、妊娠の方ですとか子育て相談、また、町民相談の取組を考えられるんじゃないか。そういった考えがあるのかどうなのかという部分もあるんですけど、新しい生活様式というのは、イコール便利さでもあると思っております。また、これは業務見直しの後押しとなり得るものなんじゃないかと思っております。

ですの、全ての業務で新しい生活様式に置きかえられないのかということのを常に考えて業務に当たると、この役場版というか、役場で行う新しい生活様式というのはおのずと見えてくるんじゃないかと思っております。

ですの、今の例えのリモートの相談とかなんかは、こちらに、役場に来て、いろんなリスク軽減にもなりますし、また、リモートで、移住・定住やられている、相談されているということは、ノウハウはもう既に企画課長、企画課のほうであると思っておりますので、それを町民課のほうに反映させれば、すぐにそういったサービスができるんじゃないかなと、費用もかけずにそういったこともできるんじゃないかと思っておりますので、そういった意味では、新しい生活様式を積極的に、行政側も進めていっていただけたらなと思っております。

具体的な細部にわたる質問に入っていきますが、町関連の会議というのは、職員間、また外部も含めた会議というのは、年間かなりの数があります。各会議において、まず、基本的な部分になりますが、コロナ予防対策をどのようにされているのか。

当初、2月、3月と色々な形でどんどん変わってきていると思います。現時点でどのような対策をされているのか、質問いたします。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

コロナの予防対策ということでございまして、先ほども町長も申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の予防対策、感染拡大防止対策につきましては、国や県、市町村、そして住民それぞれが基本となる新しい生活様式に基づいた対策、行動

を実施、継続していくことで、この感染症を日常として向き合っていかなければならないものでございます。

このような事態が刻々と変化している中で、本年度の町が計画をしていました各種行事や事業等も、状況に併せ、関係する皆様にご理解をいただきながら対応をしてきたところでございます。

この状況が長期化することが予測される中で、必要な会議ですとか各種検討会等につきましても、見直しや形態を変えての開催も徐々に増えてきていると感じております。

開催をする上でのコロナ対策といたしましては、予防対策で、マスクの着用や消毒液の配置、検温、会場の消毒、ソーシャルディスタンスの確保、換気等は日常として定着してきていると感じているところで開催をしております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 対策をされて会議がスタートということなのですが、その会議について、継続や慣例の会議というのはたくさんあると思いますが、それを、項目を改めることや、そもそも、不要な会議の洗い出し、この不要の会議というのは、簡単に認めるということはなかなか難しいとは思いますが、先ほどの行政運営改革という枠組みで考えますと、やはり、手法や内容について改めるいいタイミングなんじゃないかと思えます。

通告書では、内部と外部会議の定義はしていませんが、いわゆる、内部会議というのを町が主催や、また主導する会議全般、外部会議を諸団体が主催する会議に、町側が出席する会議と定義つけたいです。

その中で次の質問になりますが、内部会議について、手法や内容の見直しがあったのか。また、同じテーマになりますので、その次の、外部も含めた会議で中断している会議があるのか。また、あった場合、その対応は検討されているのか、この点について伺います。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

内部会議、または外部を含めた会議につきましては、中止をしたものは、代替措置として、書面等に切りかえたものが多くございました。また、延期したものにつきましては、改めて出席者の規模を縮小したり、会場の変更、広い会場にしたり、分割して複数回の開催、また、飲食の自粛、そして、会議開催後の連絡がとれるように、受付後の変更などの見直しをした上で、各課において開催がされていると確認をしております。

また、内部会議、これは主に職員間でございますけれども、職員間の会議で、軽微なものにつきましては、庁舎内のネットワークによる打ち合わせや情報交換等は既に

実施をしている状況でございます。

そのほか、全県的なものや圏域的なもので計画されていた会議や研修会等につきましては、中止が大多数でございましたが、最近では、オンライン会議方式の開催も徐々に増えておりまして、また、3密対策をし、出席者も、必要最小限として開催も再開をされてきている状況にあります。

また、外部も含めた会議で中断している会議ということでございますけれども、今回、ご質問の通告をいただきまして、各課で確認をした中で、中断している会議は数件ございましたが、現在、日程の調整、また開催方法など、再開する方向で検討がされている状況でございました。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 特に、内部会議については、書面に変えるですとか、工夫をして会議を開かれているということでした。

その中で、不要な会議の洗い出しということをや、やはり、今がするタイミングなのかなと思っております。これ、総務課長なのか、理事者側なのか、どちらかに答えていただきたいんですが、そういった、いわゆる不要な会議についての洗い出しという指示になり、考えがあったのかについて伺います。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

確かに、会議自体、必要に応じて会議を開催するものでございますので、今までもそのように目的を持って会議を開催しております。しかしながら今回、手法を変えたことで、不要とは言いませんけれども、ほかに代替措置があれば、負担の軽減等なるのではないかなど。きっかけにはなっているかと思えます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 今、総務課長のほうから、きっかけがあるということですので、ぜひこれ本当に、いいタイミングですので、今、繰り返しになってしまいますが、この不要な会議というのは、そう簡単には認められない、認めたくないという気持ちもよくわかります。

ただやはり、今だからこそできるという部分があると思えますので、そのきっかけづくりで、1回だけの見直しじゃなくて、これからも、継続的にそういったものを見つけていっていただきたいなと思っております。

オンライン会議も、今進めているということの、総務課長のほうから答弁ありましたが、そのオンライン会議についてなんです、今、中断というんですか、しているけど、それが今後どのような形でやるかを検討しているという会議もあるということでしたが、この会議の簡素化ですとか、先ほどから言っているように、断捨離する

チャンスでもあるとは思いますが、その中で、当然ながら、今すぐやんなければいけない会議というのも当然あります。

いろんな条件があってできないというのは重々承知はしているんですが、その1つに、町民が町の各課題解決に向けて、町長に提言を目的とした立科町町づくり創生会議というのがあります。この会議自体は2月ごろからストップしていて、既に半年間、開催されていないと思っておりますが、私もこの創生会議のメンバーになっていますが、先日、一部の分野を除いて、会議の再開は、当面見合わせるというレターが、通知がありました。

町づくりの中心は住民になりますので、行政、議員だけではなくて、やはり、こういった創生会議から生まれてくる意見が立案されて、これこそが真の町づくりの部分でもあると思っております。

そのため、この創生会議を早急に再開していただきたいなと思っていたところの通知だったので、少々残念だったところがあるんですが、そこで、今回、あらゆる分野で導入されたオンライン会議を活用して、創生会議も前進させることが可能だと思いますが、この創生会議に限らないんですが、オンライン会議をどのような形で町内として検討されているのか、質問いたします。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） まず、私のほうから、創生会議に限らず、全体的な会議のオンライン化について答弁をさせていただきます。

コロナ対策として、外部との会議や研修会等につきましては、徐々にではあります。先ほど申し上げましたが、オンラインでの開催も行われているところでございます。現在は、企画課で管理しておりますふるさと交流館に対応可能な設備が整っているため、そちらを利用している状況でございます。また、電算システム共同化委員会に関する会議につきましては、専用の設備によりまして、オンライン会議で開催をされているところです。

今後の感染症対策といたしまして、オンライン会議も主流になっていくと思われま。すので、こちらにつきましては研究をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 町づくり創生会議の件でお答えさせていただきます。

町づくり創生会議は、3月中旬から感染症の影響で中断しており、今後の再開や会議の進め方等について、現在、部会長、副部会長で構成する連絡会議で検討しております。

その中で、オンライン会議での会議実施も検討しましたが、インターネット環境がないため、会議通知等も、メールではなく郵送を希望される方もおり、オンラインで

の会議は参加できない委員さんがいるので難しいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） まず、総務課長のほうに質問したいんですが、再質問になりますが、今、ふるさと交流館を活用してという話がありました。また、研究をしていくという話もありましたが、やはり、ちょっとテレワークですとか、そういった部分で、ふるさと交流館のほうには、全て一式機器があったり、また、それに関するノウハウもたくさんある中なんですけど、そういった部分において、その研究というのが、しっかり企画課担当の方と一番庁内で知っているであろう企画課と、そういった調整をされているのかどうなのか、その点について伺います。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 現在の段階ですと、まだ、調整の段階ではございませんで、様々な情報を共有をして、今後どのように設備等々整えていったらいいかというところを、情報収集ということで進んでいるところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） 全てふるさと交流館のほうに機器もノウハウもあると思いますので、そこ調整してやるのが一番早いんじゃないかなと思います。

企画課長になりますが、創生会議、今、いわゆるオンライン会議ができない方がいるのでということで、それぞれ、部長さんの方と調整されてということで、私もそもそもが、全員でオンライン会議ができるとも思っていないです。

ただ、一番コロナで、何でみんながまとまってできないかというのは、密になるから、それだけだと思うんです。なので、やはり、どのぐらいの方がオンライン会議ができないのかというアンケート自体もとってなくて、その意見を出されてしまうと、なかなか前にも進まないんじゃないかなと。

やはり、これ町長が旗振ってやっている事業で、私もこれはかなり期待しているところなので、いち早くやれるにはどうしたらいいのかという視点で見ていただかないと、表現が違うかもしれないですが、できない理由を探しているという形になってしまっていると思いますので、ぜひ、できる理由を探して、どうすればできるのか、どうすれば密にならないのか。やはり、それは委員の方に、全員にアンケートをとって、どうすればできるのかという知恵を出して、その結論に達していただきたいと思いますが、その点について、担当課長の意見を伺います。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほど、会議通知等で、メールではなく郵便をご希望される方ということで、人数は言いませんでしたけど、数名おります。

今いただいた議員さんの意見も参考に、現在、部会長、副部会長で構成する連絡会議で検討していますので、その中で検討していきたいと考えます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） まさに、ふるさと交流館とこの役場の中でウェブ会議ができる環境を整えば、少なくとも、人数的には2分の1に、ご自宅で会議に出れない方が、その時点で2分の1になりますので、かなり、人数も減ると思いますので、やはり、この庁舎内でもウェブ会議ができるような形、また、創生会議がいち早くできるような形にさせていただいて、町長のほうにその提案を持っていかれるような体制づくりをお願いしたいと、町長にかわって言うわけではないんですが、本当に期待しているところですので、そういった形で進めていただきたいなと思っております。

次に、職員の意識変化があったのか。

これは今回の質問の根幹な部分でもあると思っております。

今回のコロナ禍により、職員一人一人が従来の考え方をして、こり固まった考えが通用しなくなっています。また、この際、効率化できることを積極的に探すということを、理事者、また管理職の方が率先して意識を変えていく必要があると思っておりますが、理事者、管理職の方も含めて、職員の意識変化があったのかについて質問いたします。

議長（森本信明君） 齋藤総務課長。

総務課長（齋藤明美君） お答えいたします。

コロナ禍という、今まで経験したことのない状況下におきましては、私は言うまでもなく、理事者初め職員一丸となってこの難局を乗り越えなければならないと、町長も常々、機会をとらえて申しておりますが、そのため、職員にも意識の変化はあると感じております。

議員おっしゃるように、今年度計画していました事業については、新型コロナの影響により、再検討や事業自体の見直しが必要なものも生じております。また、感染防止対策や経済対策などの新たな事業の立ち上げなど、通常業務の遂行と併せまして取り組んでいることはご理解いただいていると思っております。

職員も、自身の健康を守りつつ業務に当たっておりますが、職員が感染者や濃厚接触者になった場合には、役場業務が滞らないために、各課業務の優先順位をつけた業務継続計画を策定することで、町民皆様への行政サービスが低下しないよう、対策を講じているところでございます。

コロナ禍により、生活や仕事のスタイルも大きく変化する状況を好機ととらえ、業務の見直しや行事、会議などの開催方法など、職員一人一人が意識を持って取り組むことで、町全体の意識も変わっていくのではないかと思っております。

職員は日々、状況の変化に応じて意識も変えていく。私も含めてですけれども、そのような必要があると感じているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 職員の方、理事者、管理職も含めた形で今、答弁いただきました。その中で、いろんな答弁をいただいたんですが、やはり、このコロナになって仕事が増えたという部分も、当然、私も理解もしていますし、それによって疲弊してしまっている部分がある部分も私も承知はしています。

ただ、課長のほうからもありましたが、今の答弁の中にもありましたが、まさに、この新しい生活様式イコール便利さという部分から見たときに、そういった視点からも業務の見直しの後押しという部分では、いいきっかけになっていますので、コロナがあるからプラスされるんじゃないくて、今ある業務をいかに減らして仕事の平準化をできるか、やはり、その視点で見ないと、職員の方が皆さん疲弊して倒れられては、町民としても困るわけですので、やはり、その辺のバランスは理事者、管理職の方が率先して。今、総務課長の答弁にもあったとおり、それについてもまた、推し進めていただいて、業務の効率化という視点で、その意識改革を進めていただきたいなと思っております。

それに当たり、やはり、積極的に、職員の方にどういった意識改革を持っているのかという部分でも、やはり、各課課長ですね。ぜひ、職員の方に聞いていただいて、持ってない方にはどういう指導をするかという部分も含めて、一緒に考えていただきたいなと思っておりますので、これは各課長に、どのような形で、次の機会で、どういった意見があったかというのは聞きたいと思っておりますので、ぜひ、その聞き取りもしていただきたいなと思っております。

最後の質問になりますが、職員交流の話になります。

こういった時代だからこそ、県やほかの自治体との人事交流が必要なんじゃないかと思えます。

今、再三答弁もいただいておりますが、改革するという部分、見直しをする部分という部分におきましては、やはり、ほかの職場を見ないことにはイメージがつかない部分もあると思えます。やはり、同じフロアで何十年も一緒に仕事をしていれば、これよしあし、両方側面があると思えますが、何の変化もなく、脈々と引き継がれている仕事、文化的なことでしたら、伝統という部分では重要視される場所ですが、行政につきましては、こういった伝統そのものが、仕事の伝統そのものは必要じゃないと思っております。それを変えるには、やはり人事交流という部分が必要なんだとは思いますが、年に1人、2人とかではなくて、思い切ってもっと多くの方。

当然、県外に、人事交流となりますと、これは大変ということは、私も百も承知しております。そのため、この近隣市町村で積極的に行うことによって、今よりもよい行政運営ができるんじゃないかと思っております。輪番制で一方的に行くということではなくて、双方向の交流が望まれると思えますが、この職員交流について、今後ど

のように取り組まれるのか、質問いたします。

議長（森本信明君） 齋藤総務課長。

総務課長（齋藤明美君） お答えいたします。

双方向ということで、今年度、職員交流事業といたしまして、長野県とは保健師が、そして、上田地域定住自立圏では保育士が、それぞれ交流研修を実施している状況でございます。

町以外の勤務地で業務を行うことで、視野の拡大や新たな発想、気づき、人脈の構築などが期待できるものであります。また、双方向ではございませんけれども、このほかにも、一部事務組合への派遣ということで、佐久市北佐久郡環境施設組合、そして長野県自治振興組合、川西保健衛生施設組合、長野県後期高齢者医療広域連合へ、それぞれ1名ずつ、他の自治体職員と、行政事務に関する業務に携わり、研さんを積んでいるところでございます。

こういった研修等は継続して実施してまいりましたので、これら職員が研修等を終了した後、修得した知識や人間関係などは、大変意味のあるものと考えておりますので、今後におきましても、可能な限り実施できればと、今現在考えておるところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 今、答弁の中に、可能な限りという言葉がありました。

当然、これには受け皿がなければ、こちらだけ行ってということにはならないので、この受け皿につきましては、理事者中心に、ぜひ、今のこのコロナ禍だからという部分での視点でも交流をしていただきたいなと思っております。

今回質問いたしましたこの気候非常事態宣言とコロナ禍の課題の項目に共通するということは、全ての課が共通認識を持たないと事業展開ができないということです。つまりこれは、自分の課では関係ないということではない。つまり、職員全員が共通認識を持って、同じ方向を向かなければいけない。今こそ円陣を組み、議員を含めて、今まで以上に一体になるチャンスだと思います。

このチャンス、町長、また議長ですね。このチャンスを生かして、今後の町政運営に取り組んで進めていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わりにします。

議長（森本信明君） ここで暫時休憩とします。再開は2時40分からです。

（午後2時30分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 地方創生臨時交付金、地方創生支援制度について

2. 奨学金返還助成制度についてです。

質問席から願います。

〈11番 榎本 真弓君 登壇〉

11番（榎本真弓君） ただいまより、通告に従いまして2点の質問をいたします。

まず最初に、地方創生臨時交付金、地方創生支援制度についてであります。

政府の第1次補正予算の1兆円は、新型コロナウイルス感染症の緊急対策が大きな柱でした。第2次補正予算地方創生臨時交付金2兆円は、その活用に対し各自治体大きな動きが始まっています。なぜなら、自治体は皆環境が違うからです。その中で、立科町は立科町独自の新しい生活様式をつくるために、将来へ向けたビジョンで交付金活用をしなければならないと考えます。

地方創生臨時交付金は、当初の109の事業紹介から、地域未来構想20としてSDGsも関連し重要政策を絞り込みました。コロナ対策はもちろん、コロナ禍だからこそできる、表現は悪いですがピンチをチャンスにする、知恵と工夫で展開する政策と考えます。

ただ、立科町は地域未来構想20オープンラボの説明を見ることなく、締切もあることから実施計画を提出したと聞きました。このたび一般質問したことで、オープンラボ自治体説明会は後で見ることになってしまったようですが、新しい生活様式の事業はこれからますます知恵を出して取り組まなければならないと考えます。

自治体の環境は、皆違います。再度申し上げますが、立科町は立科町らしくコロナから町民を守り、経済を発展させていかなければならない、その時に全てが庁舎内で考えて簡潔できるとは思われず、そこに民間の知恵と工夫を活用します。

現に、地元商工会や観光協会とコラボしているではありませんか。地域未来構想20オープンラボは、取り組みたいと考えている政策を自治体と民間の知恵を合わせて一緒になって考える、技術やノウハウを持っている専門家と手を組み事業展開をしていく。そのマッチングを、交付金をつけて国がその場を用意するという画期的な交付金事業となっています。地域未来構想20オープンラボをどのように受け止めたのか、町長の所見を伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、当町への配分額が総額で2億7,200万円余りであり、これを有効に活用するため我々理事者、課長等で構成す

る対策本部、また各担当課からの提案、議会や商工会、観光協会等からのご意見も踏まえて検討し、19の事業等を選定して進めております。

交付金事業の早期着手を図るため、実施計画の提出は7月末の選考受付を目指し、6月から検討を始め、地域未来構想20を含む内閣府の交付金活用事例集を参考に町の状況に照らし合わせ、総合的に判断して事業を選択してきてるところでございます。

そして、ご質問の地域未来構想20オープンラボについては、国が定める20の政策に関して地方公共団体と各分野の専門家をマッチングし、関係省庁が支援するものと理解をしておりますし、また検討はいたしました但し登録申し込みまでには至ってないのが現状でございます。

しかし、この制度による先進事例等を参考にして、今後の施策に生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） それでは、続けてお伺いいたします。

今回の地域未来構想オープンラボの説明会が、企業向けと自治体向け両方であったわけですが、それを私は通告で同じく副町長、教育長、各課長にそれぞれ、またその各課の中でどのように意見があったかを見て伺ってほしいという通告を出しております。

それぞれの課にそれぞれ課長が代表として答弁を頂きたいところですが、時間の関係もあると思ひまして今回副町長、その代表としてお答えを頂ければありがたいと思ひます。

議長（森本信明君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えさせて頂きたいと思ひます。

事前に教育長や各課長の意見もということでありましたが、私のほうで教育長や各課長から意見を聞いておりますので、私のほうからまとめて答弁をさせて頂きたいと思ひます。

地域未来構想20オープンラボ自治体向け説明会の映像を確認をさせて頂きました。今回の交付金については、新しい生活様式への対応に向けての活用が重要であり、子の推進については自治体だけでなく関係省庁と各分野の専門家をつなぎ合わせ、ノウハウを生かした事業を推進をしていくということができるといふことでありました。また、この交付金については、自由度が高いものの内容であるといったような内容であったかと思ひます。

当町においては、第2次の配分額も示され、既に計画のまとめをしているところでありましたので、改めて官民連携の重要性を感じるとともに、柔軟な発想で事業に取り組み、新しい生活様式への意向が必要であると感じました。

交付金の事業等の選定については、担当課長から答えさせます。

以上です。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 地方創生臨時交付金を活用する事業等の選定につきましては、まず各担当課において内閣府の交付金活用事例集を参考について、職員から事業等の提案や意見を受け、関係団体の意見、事業者からの要望を参考に課内で検討し、各担当課で提案する事業等をまとめました。そして、理事者、課長等で構成する対策本部で各担当課からの提案、議会や商工会、観光協会からのご意見を踏まえ、検討を重ね、事業等を選定し予算化しております。

地方創生臨時交付金の第2次配分を受け新たに取り組む事業等は、立科プレミアム商品券発行事業、キャッシュレス決済普及推進事業、町内宿泊施設を利用する方に発行する割引券発行等事業、地域公共交通事業者への感染症拡大防止対策運行支援金、避難所等の衛生環境整備や感染症対策事業、小中学校の情報機器整備事業、区及び部落等の集会所に対する感染症拡大防止対策補助金など、12の事業等でございます。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 最初にそのオープンラボについて、本当は皆さんが見てやはり民間と連携をするのがこれから非常に重要だということを認識をして頂きたいと思ったので今回の質問に至ったんですが、コロナのこの対策が今行われてるさなか、やはり前段の議員も大変いい質問をして頂いて、私は皆さんのモチベーションが今上がっているのではないかなと捉えております。

そしてさらに、コロナをこれから抱えた上で地域経済、また安心・安全な世界を築いていくということに対して、やはり職員の皆様の意識が余り危機感がないなとちょっと受け止めたところです。

やはりまだまだこのコロナは、なくったとしても薬ができたとしても元には戻りません。その社会は当然新しい生活様式も踏まえた上で、過去のようなとてもいい環境のものにこれからはならない、それを本当に意識を持って今取り組んでいかなければ、もう単純に経済だけ動かせばいいという問題でもなく、実に安心・安全を意識して町民の命も守る意識がないといけない社会にこれから大きく変わっていきます。

その上で、今回オープンラボの登録申請はという質問を本当はしたんですが、見るのとあと申請のほうが先だったということですが、この申請は9月30日までできるわけです。

当然、交付金とはいえども単費でやる事業であっても、民間とコラボしたいということの内閣府に申し入れれば、私はこれからでも9月30日の実施計画を出すことに当たってはまだ間に合う時だと思っております。

そこで、企画課長に続けて質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の地域未来構想20オープンラボは、それぞれの自治体がやりたいこと、やらねばならないことを二重に絞り込んだと

いうのは先ほど申し上げました。

その実施に当たって、各分野の専門家と連携をし、民間の知恵と技術を活用して新しい生活様式に向けた事業を行うものであります。国、地方自治体、民間がつながり、その場を国が提供する、そこに交付金もつけるという、私はこれまでにない画期的な取組と思います。

申請はしておりませんが、これから登録申請をする考えはないか、また続けて、では地方創生臨時交付金20の政策の中で実施計画の検討はどのように行ったのか。先ほどそれぞれの課から提出をされたと聞きましたが、やはり目玉があると思います。ここに注視してやっっていこうという、それなりのビジョンがあって実施計画を検討されたと思いますので、そのあたりを答弁を願います。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

地域未来構想20オープンラボに関しては、当町で行う地方創生臨時交付金を活用する事業の中で、各分野の専門家及び関係省庁と連携して進めていく新たな開発等を伴う事業は、その時点ですけれどもないとの判断で、登録申込みは行っていません。

もう既に7月末で実施計画を上げまして、その後議会の承認も得て事業を進めてるところでありますので、この制度の成功事例等の情報を収集して、今後の施策に活用できるものがあれば検討していきたいと考えております。

今度、地域未来構想20の政策分野の目玉ということなんですけれども、やはり新しい生活様式の対応というのが、今回の臨時交付金を活用する中で一番考えたものでございます。

地域未来構想20の中にも含まれてるんですけれども、その中でキャッシュレス決済の普及推進ですとか、あと新たな災害対策スタイルの構築、ギガスクール構想のさらなる加速、強化による新たな時代にふさわしい教育の実現、商品券、旅行券の発行、この4つが今回の地方創生臨時交付金を活用した事業の中で地域未来構想20に載っている4つの政策でございます。

この4つ、全て必要な事業だということで私ども予算化をして議会にお認め頂いてはおるんですが、なかでも新しい生活様式への移行という部分ではこの4つは重要だと考えております。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 続けて企画課長に質問いたします。

今回、オープンラボに対してそれぞれ企業も同時募集をしているわけですね。私の調べたところでは、8月4日の時点で全国720団体から登録申請が一般企業があった。その登録がされた中で、その専門家のカタログが自治体に配られたというふうに私は確認をしてるんですが、そういった過去はありますか。ちょっと表に出てこないのを教えて頂きたいです。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

オープンラボの関係の民間の事業の名簿というものはうちのほうでも持っております。

以上です。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 先ほどの目玉というか、今回補正のかかったものは十分検討されて臨時議会で補正なったんですが、全てがそれが自己完結できるとは私は感じてないんです。

やはりそこが危機感の受け止め方の違い、これまでと行政のあり方が大変難しくなってきたなか非常にいろんな知恵を出して、アフターコロナですね、アフターコロナに本当に一日も早くなってもらいたいんですが、まだまだそこはかかりません。

その中で、今準備しておかなければいけないことを民間から知恵をもらいながらコラボして、今回キャッシュレスとかそれぞれ学校の授業とかにパソコンとかいろいろ支給はしますけれども、じゃあそれは入り口なんですあくまでも。

当然、それを活用してその先にどういう未来を用意をするのか、またどういう行政サービスをこれからやっていくのかということの思い描いてないと、あくまでも交付金事業でただただ物を上げる用意をするということばかりにとらわれて、そこが説明会で言った掛け算、その先どういう社会を皆さんが行政として先行を切って町民に見せていくのかというのがすごく大事なところなんです。

だから、新しい生活様式が今始まっているこの入り口の時にそういう準備をして、次の社会のためにそこでやろうなんついたらそれはもう逆に遅いですね当然、交付金事業はありません。コロナに対するものだから。

だけど、その時にはどんどん経済を上げたり、いろいろ町民のためにまた施策も打っていかねばいけない。だから、今正直本当にチャンスなんです。その時にやはり真剣にそれを考えておかなければ単純にただの交付金で終わっちゃいますよね。

その中に民間の知恵と、当然民間は自分たちが思い描くというよりも、せつかく700幾つの民間企業がコラボするわけですので、それを国がきちんと提供してるわけですので、私はこれはもう再度その一覧表でも見て、相手がどういうところがかかわっているのかというところをやはり見て、立科町に有効に活用できるようなことはしなければいけないと思います。

また、あとからそれを提案してまたやりたいということを強く申し上げれば、私は内閣府の担当は当然その話にやる気を受け取って、紹介もやると思います。これは十分検討して頂きたい、本当に検討して頂きたい。

このオープンラボの20の中には、やはり図書館とか図書室とか中央公民館の中の三

密を避けるということも思い描けるようになってます。そうすると、今大変苦勞されてる図書室、中央公民館の中をそういうリフォームができる、またそれが本当は補助金事業で使える予定だったんですが申請はもう出されているのでそれは単費になってくるかもしれないけれども、今の子供たちにその場を提供することができるということです。ちょっとしつこくなりましたけど、十分そこは受け止めて頂きたいと思いません。

それでは、次はどなたが答え頂ける、はい、分かりました。では総務課長にお尋ねします。

行政のIT化の対応はということと、長野県のDX、デジタルトランスフォーメーションという、また長野県が戦略としてやっているものですが、これとの連携はということで伺います。

2019年5月にデジタル手続法が成立をし、行政のデジタル化が進んでいます。デジタル手続法の概要は、デジタル技術を活用し行政手続などの利便性の向上や行政運営の簡素化、効率化を図るため、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項を定めるとしています。

行政のIT化の目的は、国民がより便利に行政サービスを受けられるようにするとともに、行政運営をより効率的にできるようにするためであり、また紙の使用が減ることで環境負荷にも軽減し、人口減少による行政機能を保つことや外国人居住者などに使い勝手がよいなど、効果が大いに期待できるものであります。

コロナ対策の新しい生活様式はそれをさらに加速させます。ただし、行政のIT化はあくまで手段であって、そうすることによってどういう社会を形成していくのがビジョンが重要であります。

臨時交付金の中には、行政のIT化に対する交付もあり、オープンラボは民間とコラボできる事業となっています。また、長野県は令和2年7月に長野県DX戦略を策定し、長野県のデジタルトランスフォーメーションの取組を長野県職員が一丸となって、自らが率先して挑戦すると県知事が表明をされています。立科町行政のIT化の対応は、長野県DX戦略との連携はどうか、総務課長に答弁を求めます。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

自治体のIT化は、議員おっしゃるとおり人口減少の進展に伴い、各自治体が持続可能な行政サービスを提供する上で大変重要でございまして、この新型コロナウイルス感染症の流行により加速する様相が高まってきていると感じております。

立科町におきましてのIT化については、その専門性から他の先進的な自治体との差は大きいと感じております。急激にウェブ会議の需要ですとかテレワークの導入等も高まっている状況もございまして、先ほども申し上げておりますけれども職員の意識と、また現状の対応以上にシステムの機器、ネットワーク回線等の整備等も必要で

あると思っているところでございます。

次に、DX、デジタルトランスフォーメーションにつきましては、将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出、十何に変革することということでございまして、これは企業を念頭に置いた定義とされているということでございました。

これが自治体のDXというと、デジタル技術を活用して行政サービスを変革することということであります。行政にはそもそもビジネスモデルという概念がほとんどございませぬので、税金を原資として行う行政サービスであり、その行政サービスの変革こそが行政にとってのDXと考えられております。

また、重要なことはデジタル化そのものではなく、デジタル技術を活用して何を実現するか、自治体間で取り組む課題も違ってまいりますので、目的や位置づけも変わってきます。

先ほどお話のございました長野県につきましては、その目的を新型コロナウイルス感染症などの前例のない危機にも対応できるように、健全域のDXを行うことで5Gなどのインフラ整備を促進し、長野県を県民や地場企業に加えて、県外の人や企業にとっても魅力的な地域にすることということとしております。

具体的には、これまで長野県市町村自治振興組合が取り組んできた長野県内の市町村におけるICTシステムの共同利用をさらに加速させるべく、県が事務局となって運営する先端技術活用推進協議会を設置をし、広範にわたるデジタル領域を一元的に市町村、民間事業者などと情報交換、相談、提案が可能な仕組みを構築するものでございます。

立科町は、平成27年10月から自治振興組合によるシステムの共同構築に参加をしており、実際には令和3年1月から住基、税務、福祉等の基幹系システムを自治体クラウドとして新システムに移行していくものでございまして、現在準備を進めている状況でございます。

今後の状況につきましては、これら共同化の中でも情報を共有し、進むべき方向を見出していければと考えている現状でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 総務課長に本当に詳しく説明をして頂きましたが、これがもし県が本当にきちんと一斉にやりますよとなった場合に、では立科町はどこが特化してそれを受け止めるのか、どの部署がそれを一緒にやれるのかというのは、まだまだ議論されてないですね。やはりこれが一番重要なところでしょう。立科町は、それぞれの課が、それぞれ部署がもう決まってて、やる受け止めるものもそれぞれあるんでしょうが、これから新しい生活様式、コロナのこの後の社会を思ったときに、その入り口である、このIT化、また県が進めようとしている、この戦略を共にやる部署、それはどこな

のかということを確認しておかないと、やはりそこからまたちょっとずれが出てくるのではないかなと思います。これはまた理事者にも、最後ちょっとこの辺は質問したいと思いますが、これを十分今から準備をして、またそれに特化した部署としてやっていくという準備、それはぜひお願いをしたいと思います。

それでは、次の4番目の質問をいたします。——申し訳ない、その前にもう一つ。総務課長、ごめんなさいね。

このDXの中に、特に県がされているDX戦略ですので、皆さんはもっともっと注視をしていただきたいんですが、この戦略の中の15ページに重点プロジェクトということで、2020年度の達成目標というのが示されています。わかりますか。これは他の課の人たちも、この県のやっていることをやはり見ていただきたい。それで、この15ページに書かれているのは達成目標ですので、今このときからここに向かって動いているという意識を持っていただくと、ここにトップにスマート自治体、キャッシュレスの推進、幾つも地域公共交通とか、ゼロカーボンとか、医療の充実、また避難のことも全部それぞれ、本当に短くですが書いてあります。私たちは、やはり県が進めるといっても、自分たちの町は自分たちでやっていかなきゃいけないことですので、当然この目標に向けて、それでは我が町はどうするかということを考えておかなければいけないと思います。この重点プロジェクトについて、今現在は総務課が担当になるわけですね。その辺りがまたはっきりしてないから何とも言えないかな。

じゃあ、質問はやめます。これはもう重点プロジェクトでやるということの認識を皆さんが改めてしていただきたいということにしておきます。また、時があれば質問をさせていただきます。

それでは次に、企画課長に質問いたします。政府が既に行っている地方創生人材支援制度というのがあります。これは令和2年よりデジタル専門人材派遣制度というのが加わりました。これは企画課のほうで通告出しておりますので調べていただいたと思うんですが、このことについてどのように受け止めてあるか答弁を願います。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

地方創生人材支援制度は、これまでも町として検討もしており、平成29年度に派遣を希望した経過もございますが、最終的に町が求める人材と派遣される人材の条件がマッチングしなかったため実現しませんでした。

デジタル専門人材派遣制度は本年から始まった制度で、県内では上田市、東御市等が活用をしております。両市での制度の効果等の情報も収集し、当町としても研究していきたいと考えております。

その他、地域力創造アドバイザーとして外部専門家を派遣する総務省の制度もあり、登録がされている外部専門家から今年度話を聞く予定でございましたが、コロナ禍の影響で実現できない状況が続いております。しかし、これらの制度を含め引き続き研究

してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） これから先、対面でお話を聞いたりとかするのはなかなか難しいと思います。そうなれば、当然通信手段は電話、先ほども質問があったようにリモート、ウェブ、いろんな意味でこれが新しい生活様式だということをまず十分受け止めないと、コロナだから会えない、コロナだから会議ができないということをいつまでも言っていたらやはり前に進まないと思います。もうそれは無理だ、やはりこれからいろんな手段を使って事業をやるために前に進もうということを前提に道具を、ツールを使ってください。

そうしないと、立科町で本当に環境が良過ぎてやっぱり危機感ちょっと薄れてるなと、みんながやっているからついでにやるかていうような感じで私はちょっと感じるんですけれど、もう民間はそんなこと言ったら自分の会社つぶれますので必死ですから、その必死さを民間とコラボすることによって皆さんが感じるということですね。

オープンラボはそういう立ち位置のものですが、今回のデジタル専門人材派遣制度というのは、やはり私は立科町は特にこれが強いというわけではなければ活用する、国のこういう補助事業を活用して、例えて言うなら皆さん免許を取る時教習所行きますよね、だけど教習所に行ったからすぐ車の運転をしますか。やはりそこにはやろうという、乗ろうという、運転が必要だということが次の行動がなければ、ペーパードライバーで終わってしまいます。

ですので、その時にこういう人材派遣の人たちを活用して、ここには期間が原則1年から2年ということになってますのでこういう人たちの力を活用して、とりあえず職員の皆さんのスキルを上げる、また専門部署がそれを特化してやるという体制だけつくったら、後は皆さんたちの力をどうやって発揮するかていうことじゃないかと思えます。

このデジタル専門人材派遣制度、これは令和2年から始まっているということは、多分全国このITが大変弱い、自治体は特に地方は弱いということだと思いますので、今最初に答弁頂いたけど本当にこれに関してもっと突っ込んだ議論を総務課とでもやっぱりやらないといけないと思います。ちょっとそのあたり、企画課長どういうふうに捉えてるか再度答弁お願いいたします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

この上の地方創生人材支援制度は承知してた部分でございますが、デジタル専門人材派遣制度はちょっとうちのほうでも私が気がつかなかったのか、ちょっと気がつかなかった部分で、今年度から始まったということでいろいろ調べていったものでございます。

確かに、議員さんおっしゃるとおりにITが弱いところがこういうものを活用して使ってって、その弱い部分を補っていくというのが必要ということは今言われておりまして、今後これからその部分について研究していきたいと考えております。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 本当に十分研究して議論してください。これは理事者の皆さんたちも全部本当に同じことです。

このデジタル人材派遣制度、長野県の上田市、そして東御市がこのデジタルに対して人材派遣を受けています。財務省の関係は飯田市、そして小布施町は総務省、やっぱりそれぞれ自分のまちのどこが弱点なのか、またこれから伸ばしていきたいのかということをおっしゃる皆さんが取り組んでいるから、そういうプロの意見、プロのスキルをどう取り込もうかということを手を挙げてるものだと思いますので、分かったならばまたこういったものも大いに活用して頂いて、前に進んで行って頂きたいと思います。

それでは、これの前段の5番目として町長に、この今までの総括をお伺いいたします。

今いろんな言葉が出ました。IT、デジタル、ウェブ、リモート、私もこれがどういうふうに使分けられるものか、それぞれの定義が頭に入ってるわけではありませんので何か難しいんですが、この名前の使い方はともかくもひとつ調べた中であつたのは、テクノロジーの中にITがあり、ITの中にウェブがあり、それらを扱っている情報をデータデジタルというというのがひとつありました。

それぞれが大きな枠の中から言葉があつて、だんだんツール化して細かく分かれる。だから、データをデジタルというとなると、データはどんどんデジタル化して、要するに文書も全部薄い軽いものにしてほしいわけですね。

だから、先ほど車の運転のこと言いましたが、車の運転はできるけれども、じゃあ車がどんな構造で動いているのかつうのは私は知りません。とりあえず乗れば動くというそのぐらいの知識しかありませんので、エンジンをかければ動くという知識とありませんので、その知識を深く知っている人が外部人材なわけですね。

私どもはそれを使って、町民のために行政サービスをすればいいわけですので、その中身がどうのこうのというところまでは私は専門家に任せて、自分たちはそれをどう使うかということをやればいいんじゃないかなと思っています。町長はそういうことをどういうふうに思われるか、答弁お願いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、大変講義を聞いているような感じがしましたが、私も個人的にはこういったIT、デジタル化的なこういった専門的な部分は非常に疎いかなというふうにも思っていますが、しかしこのコロナ禍の中でやはりこれからの新しい生活様式を、こういった地方といえどもこれから取り入れていかなきゃいけないという中では、その専門的な知識をいかに習得するかということが一番大事だと思うんですね。

そのためには、今外部人材というお話がございました。こういう制度があるわけですので、当然そういった制度を有効に活用する。ただし、この町の強みとして何を求めて何を学習ていいますか検証をし、それを得ていくかということが私は重要だと思うんですね。

立科町に今一番重要なのは、何といてもやっぱり立科町の基幹産業をいかに生かしていくか、そのために町の組織としてどうしていいのかということになれば、やはり何らかの専門的な係といいますかそういうものをやっぱりつくって、そこでしっかりとした習得を、外部人材も入れて習得する、それをいかに多くの職員の皆さんに知らしめていくか。

これが、今後職員も同じ部署にずっといるわけではありますので、多くの知識を得ていくと、それがまた経験値にも結びついていくわけですので、そういったことを我々理事者も含めてこれからしっかり考えていかなきゃいけないというふうに思っています。

今、もう既にウェブ会議も私どもも経験してやっていますけれども、大変ある意味便利ですね。逆に見れば、こういったコロナ禍の時代になればなるほど、やはり距離感があればあるほどやっぱそれを詰めていく、そういったひとつの盾として、こういうウェブ会議もひとつのそうですけども、デジタル化を含めそれからITを取り入れたひとつの行政の早いスピードで行政運営ができていける、こういうこともこういう小さな自治体にとっては助けてもらえるひとつの大きな盾になるかなというふうにも思っております。

今議員から言われたことは、非常に今日勉強になりました。ただ、まだまだ私ども勉強不足でありますので、これからもっともっとそういった専門の皆さんの知識を得ていきたいというふうに思っていますので、私は積極的にこれはやっていかなきゃいけない問題だというふうに捉えております。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 立科町はとってもいいところなんです。だけど、これから先人口が減る、同じような業務のやり方をしていたら人がどれだけいても、どれだけの時間があっても足りなくなる、だからこそ使えるものは使う。

また先ほどの車と同じで、歩いていけるところは健康のために歩けばいいんです。ですが、急ぐ時は歩いてたら間に合わないからみんな車に乗るし、荷物を持って車に乗せて帰ってくる。私は、その道具の使い方をきちんと分けて、人が人をサポートしなきゃいけない時はきっちりと人でやらないとだめです。

ですが、使えるものはどんどん道具として使って行政の中を簡素化、またペーパーレス化もしていけば、私は立科町はもっともっと輝く町だともとも思っていますので、やはり町長の本当に前向きにというよりも、私はもう本当にITの専門部署をもう感覚的にはつくらないとだめだと思います。

それもずっとつくらなくてもいいかもしれない、全員がみんなスキルが上がれば別に専門部署がなくても、それぞれがはいはいつってできるような環境ができるかもしれない。やはり新しい生活、また次のコロナの時代というのはフットワークを軽くして、スピード感を持って、その時何が大事かということを捉える力、やはりそういうものを常にアンテナを出していかないと大変な時代になると思います。

自分も一生懸命それに追いついていこうとして今努力しておりますので、切磋琢磨両方併せてさせて頂きたいと思います。

それでは、2番目の質問をいたします。

これは追跡質問になります。2019年6月の定例議会において質問をしました。奨学金返還助成制度は、奨学金を活用した若者の地方定着促進に関わる特別交付税措置として交付税措置もあり、積極的に活用すべきだと思います。いかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

今おっしゃって頂いたように、昨年6月定例会で議員より質問を頂いたところでございますが、この奨学金返還助成制度というのは、平成26年に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略において打ち出され、若年層を中心に地方から首都圏に人口が流出している課題への取組として、地方公共団体と地元産業界が協力して基金を設置、大学生等の返済する奨学金の一部を助成することで、地元への若者の定住促進と地元企業の人材確保を図ることを目的としております。

令和2年6月に制度の一部が改正され、市町村はこの事業を行う場合には基金の設置は不要となりまして、特別交付税の措置も市町村負担額の4分の1から2分の1に引き上げられたことをご案内のとおりであります。

令和元年度では、全国で32の県と355の市町村が実施しているとのことで認識しております。長野県は実施しておりませんが、県内では私の分かる範囲で7か所程度の自治体に移住定住、中小企業の人材確保を目的に、自治体独自または国の制度により奨学金返済に対する助成を行っているというふうに認識しております。

先ほども申し上げましたが、私は常々地元の出身の学生を対象として、将来このふるさとに戻ってきていただけるような支援策を考えたいと、これは何度も申し上げてきているところであります。

奨学金の返済に対する助成というのは、学生が町に戻ろうと考える動機づけの一つになるかもしれません。この奨学金返済助成制度が有効に活用できるのか、これ真剣に助成を行っている自治体等の取組も勉強させて頂きながら、前向きに検討させて頂

きたいというふうを考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 今回議会がアンケートとった中に、やはり行政側の答弁がよくないというご指摘もありましたので、私はここでやるよというふうな一言があるのかなて半分期待をしていたんですが、残念ながら前向きにという答弁で終わっちゃいましたので仕方がないですが、やはり今コロナでそれぞれが、先ほどずっと議員が質問してくれたように地方に戻ろうとしている動きの中で、同じことを日本全国地方はやってるわけです。

もう既に、前にこの返還の支援制度を立ち上げてるところもあるわけで、これは日本学生支援機構に当然全部照会をされます。ですので、立科町から学生さんで勉強されている人たちのためには、やはり立科町もきちんとこういう受け皿をつけてあげないと、ほかのところに行ったほうが返済いするのに楽だっとなっちゃったら本当に町出身り学生さんは私はかわいそうだなと思います。

これは教育次長にお伺いいたしますが、立科町はまだその制度を立ち上げてないわけですけども、教育委員会としてはどんなふうに捉えてらっしゃるか答弁をお願いいたします。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） この制度につきましては、ただいま町長が返事をしましたとおриちよっと前向きに検討したいということでございます。

それで、この制度をどんなふうにするかちゅうことでちょっと調べてみたんですが、これ国の制度ということで国の要綱が規定されております。ここではまず市町村がその支援対象者にかかる資格の要件これを決定しまして、それから募集をかけて支援対象者を募り、この支援対象者となり得る学生を、今議員のほうもおっしゃられました日本学生支援機構、こちらのほうへ推薦することとなります。

この奨学金の支給が確定すれば、この方が大学等を卒業後その該当する市町村に居住することで支援に対する者に助成を受けることができるということでございます。

あくまでこれについては若者の居住を確保するというような目的になるかと思えますけれども、このリスクとすればこれずっとその市町村に助成するから住んでくれというわけではございませんで、ある一定の居住期間というものをそのまた該当の市町村で決めることになろうかと思うんですが、ある程度の一定の期間を過ぎてまた違うところに転出されてしまうというようなこともございますので、先ほど町長申し上げましたが先行する自治体の事例等も十分検討させて頂いて研究させてもらいたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 教育次長に再度お伺いいたします。

制度そのもので立ち上げる時に検討はして頂いたと思うんですが、何か課題、問題点ありますでしょうか。私の地元の企業の皆さんにちょっと聞いたところ、応援するお気持ちは非常に強い、またそういう土壌のしっかりと整ってる立科町だなあて感じています。

ですので、会社に就職したりすることを支援しつつ、町がその奨学金の返済を併せて助成をしていく。全額負担をしるとは言いません。やっぱり働いて自分も返すっていうのは当然のことなんです、ちょっとこの制度そのものが、私の質問は去年でしたのでその後どういうふうに検討されたかが、時間がありますので今まだ難しいとなるとやはり何か課題があるのかなて感じますので、次長としてそのあたりを答弁頂けますでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 課題と言いますか、この事業をもし町がやるとして特別のリスクはそんなにはないかなと思っております。

特に、先ほど町長申し上げましたように6月にもちょっと若干制度変わりました、特別町と、例えば地元の産業会の企業の皆さんとお金を出し合って基金を立ち上げるというようなこともございませぬし、そうすると基金をつくるということになればね、ちょっと地元の話し合いですとか実際にお金を出してくれるところがあるのかどうか、これもちょっと実際には大変な作業になってくるかと思うんですが、それは市町村の場合は県はそれをやらなければいけないんですが、市町村はそれはやらなくてもいいと。例えば、町独自で助成するだけでもいいですよちゅうことです。

それから、特別交付税のほうへの助成率も4分の1から2分の1へ引き上げになるということで、特別リスクはないと思うんですが、先ほど申し上げましたように助成してる間は立科町にいて頂くというようなことになるのかなと思うんですが、一定の期間を過ぎてやはり違うところに行ってしまうというような可能性もあるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 子供たちはもう未来が開けてるわけですので、立科町で恩恵を受けて他へ行ったとしても、それは日本のためまた世界のためにちゃんと貢献をしてくれる、またそしてその時に恩を受けたてことは心のどこかにきちっと思い出として残ると思っています。

ですので、ずっと立科町に縛りつけるからやるとかそういうことじゃなくて、やはりその未来にかけるという先行投資ですね、教育費っていうのはほとんどそういうものだと思いますので、やはり教育委員会の皆さんも十分検討して頂いて、どういう形をとるのかはやはり皆さんに検討して頂くのが一番いいと思います。立科町らしい奨学

金助成制度、支援制度を、ぜひともこのコロナだからこそ、東京で大変苦労している子供たちだからこそ、東京に限らず苦労している子供たちだからこそ支援をして頂きたいと私は思います。

まとめます。教育委員会事業、このたびの臨時交付金でギガスクール構想で小中学生全員に1人1台のパソコン端末が支給をされ、ICTを活用した新たな教育時代に突入をしています。

コロナの影響で、今大学はオンライン授業がほとんどでパソコンを活用することは当然のスキルとなり、パソコンを難なくこなすものとなっています。立科町民が車をさらっと運転するのと同じです。環境はどんどん変化しています。そのスピードに自治体は先頭に立っていかねばならないことを十分認識をし、同時にどうすればもっと効果的に町民のために何ができるのか、日々考えなければならぬと思います。

地方創生臨時交付金地域未来構想20オープンラボは、取り組みたいと考えている政策を自治体と民間の知恵を併せて一緒になって考える、技術やノウハウを持っている専門家と手を組み事業展開をしていく、そのマッチングを交付金をつけて国がその場を用意する事業です。

オープンラボの中の行政のIT化事業は立科町の課題解決にもなり、地方創生支援制度のデジタル専門人材派遣制度と併せてさらなる職員のスキルアップも期待できるものではないでしょうか。

また、追跡質問の奨学金返還助成制度は、コロナ禍で不安を抱えている若者の支援、地方への定着を促進できるよう本当に急ぎ整えて頂いて、取り組んで頂きたいと思えます。やはりコロナ禍の今ですが、10年後20年後を見据え十分な検討をお願いしたいと思えます。

以上で質問を終わります。

議長（森本信明君） これで、11番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時50分からです。休憩に入ります。

（午後3時39分 休憩）

（午後3時50分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、2番、芝間教男君の発言を許します。

件名は 1. 災害への備えについてです。

質問席から願います。

〈2番 芝間 教男君 登壇〉

2番（芝間教男君） 2番、芝間教男です。通告に従い質問を行います。

先ほど、中島健男議員からコロナ禍における災害避難所についてという質問をされたところではありますが、特にこれから秋の台風のシーズンを迎える中で、重要な課題であるというふうに認識をいたしまして、私からも災害の備えについて質問をする次第でございます。

立科町における災害への対応に対する現状と課題についてお伺いいたします。

昨年9月の定例議会の際において、私は防災訓練により得られたものと題し、幾つかの質問を町長にいたしました。町長の回答の中で、まだまだ準備すべきことはたくさんあると感じたとのことでありましたが、奇しくも10月になりあの台風19号に遭遇することとなりました。加えて、新型コロナウイルスの渦の広がりの中で、より一層厳しい対応を迫られる現状となっております。

さて、今回私は災害対策の中で、人的災害、安否確認、初動体制を中心に質問をしたいと思っております。

町長にお伺いいたします。

立科町における災害への対応に対する現状と課題について、どのような考えを持っておられるかお伺いをいたします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角、登壇の上願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。若干長くなりますが、お聞きください。

近年、気候変動等の影響等により、既存の想定を上回る災害の発生や、これまで比較的災害の発生が少ないと思われてきた地域においても、災害の発生がいつ起きてもおかしくない状況になっています。この立科町におきましても、昨年の台風19号による大規模な災害を目の当たりにし、町民皆様の不安と恐怖は計り知れないものがあつたと感じております。

また、同時に、災害復旧事業も関係各位のご協力、ご尽力により進めている状況ではありますが、被害が甚大であったため完全な復旧にはまだ時間がかかる現場等もある中で、この7月の梅雨前線の影響による長雨や豪雨により、再度の被害が確認された場所も発生している状況であります。

同時進行ではありますが、このような災害を教訓として、今後起こり得る災害に対し平常時からの備えは必要不可欠であることは、昨年来機会を捉えて私も申し上げてきてるところでございますし、町民の皆様の意識も同様であると思っております。いざという時、状況を正確に捉えどのように行動するかが、大規模な災害を想定した時重要であると思えます。

有事の際には、行政による対応のみでは被災者の救済や復旧活動等に限りがある状

況においては、住民自身が相互の活動体制をいかに整えるかも課題として捉えております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策につきましても、細心の注意を払いながらの避難所運営が求められており、本年度の総合防災訓練におきましては、規模を縮小しての開催となりましたが、避難所設置、運営の流れなどを参加者及び職員共に確認をしたところでありますが、実際には災害等の規模や状況、また避難者の健康状態等にもより対応も変化してくることから、変化に対応できる迅速な行動がとれるかもこのコロナ禍を考えた時に大きな課題と考えております。

以上であります。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） ただいま町長のお話の中で、早急な対応が町でも復旧の関係をこれからもして行って頂きたいのと同時に、また住民の協力も必要であるというふう感じた次第であります。

続きまして、1番、各地区に対しての啓発についてお伺いいたします。

昨年の台風19号の災害、そして今回の新型コロナウイルス感染症の広がりの中で、町民に対し自主防災への道しるべを示し、啓発をつなげていくべきと考えます。今後、啓発についてどのように行っていくか、総務課長にお伺いをいたします。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

災害対策基本法におきましては、災害が発生した場合、住民に最も身近な市町村は、その市町村の有する全ての機能を十分に発揮して災害応急対策に当たることとなります。併せて、住民の隣保協働の精神に基づく自発的な防災組織として自主防災組織も位置づけられております。

ひとたび大規模な災害が発生した時に、被害の拡大を防ぐためには公助だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しいため、自分の身を自分の努力によって守る自助とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人たちが集まって互いに協力をし合いながら防災活動に組織的に取り組むこと、共助が必要であります。

この共助につきましては、毎年区長、部落長さんの会議において、自主防災組織の積極的な結成についてお願いをしてくれているところがございます。また、町では自主防災組織に対し必要な資機材等の購入補助制度もございますので、引き続き啓発をするとともに相談等にも対応をしている状況でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） ただいま総務課長から、自助、共助の件につきましてお答えを頂きましたけれども、このことについてはまた後ほど質問がございます。

2番、立科町の備えについてまずはお聞きしたいと思います。町民の皆さん、また部落、区の皆さんに対して、さきの台風19号豪雨災害時において、町民が何に基づき、どんな行動をとっていたか検証し、町としてそれに基づき災害へ対策を備えることがまず必要だと考えるわけであります。

例えば、避難情報をどのように伝達されていたか、仮避難所へ正しく遅れることなく町の指示は伝わっていたのか、避難所へ行くに避難に要する時間はどのぐらいかかったのか、各自の持ち物について適正な指示を出されていたかなどの初動体制の確認等の必要があったというふうに考えるわけであります。

また、避難所で不便であったこと、それから課題、要望に対してしっかりと整備をされているか、また幼児や高齢者、障害のある方への配慮はしっかりとなされていたか、そのようなことについてもお聞きしたいと思います。

自助、公助の備えも必要と考えますが、まずは町はそのような啓発とともに、さきの災害を教訓に調査検証を行ったか、または行っていないということであれば今後行う予定があるか、総務課長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

昨年の台風19号の災害についての総括は、昨年度末にまとめております。職員が実際に携わった中での課題は、大きく1つとして、災害対策本部関係、2つ目、現場対応関係、③避難所の運営関係、④その他の関係について内容を整理し、その改善の方向性を検討しその結果既に対応したもの、またさらに検討が必要なもの、関係機関等々の協議が必要なものなど、課題を共有しております。

また、各地区からのご意見等も集約をし、今後の対策につなげていくものなどを把握したところでございます。また、避難された皆さんにつきましても、それぞれ各自でどのようなであったかという検証は必要かと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 検証がなされてるということではありますが、さらに反省点を今後の災害に備え十分な準備が必要であると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

関連しまして、先ほどの話、自助、公助の話になりますけれども、牛鹿区内の5部落におきましては、区の指導のもと各部落自主防災規約を作成しているところであります。各部落の中では、地図の中に丸印を書きまして、両隣の協力のもと安全確認をして、そして仮避難所へ行くというようなことを取り決めをするなどしております。

また本年、山部区においても区長のご努力により、牛鹿区と同様に自主防災マニュアルを作成しました。他地区においてもこのような作成の動きがあるか、また町として地域における防災マニュアルの作成の状況の啓発をどのように行っているかお聞きしたいと思います。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

地域における自助、共助の備えの必要ということで、こちらにつきましての町の啓発につきましては、先ほど申し上げました自主防災組織結成の支援と同様の内容でございます。

また、地域における防災マニュアルの作成の啓発につきましてでございますけれども、町で確認をしております自主防災組織は、議員おっしゃるように今年の3月に組織をした山部区を含めて3地区と承知をしておりますけれども、実際継続的に活動がなされているかにつきましては把握をしておりません。

啓発につきましては、先ほど申し上げましたとおり区長さん、また部落長さんの会議において情報を発信させて頂いているところでございます。

また、午前中の中島議員さんへの答弁でも申し上げましたが、先日開催をいたしました総合防災訓練の際に防災士から、災害の備えとして自主防災組織の必要性や取り組み方などの講話をお聞きし、訓練参加者で共有をしたところでございまして、各地域における検討をお願いしたいものでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） マニュアルというものはその地区に合わせて作成するもので、その点においては各地区の皆様のそれぞれのご努力が必要であろうかというふうに思うわけですが、一つの指針として、例としては牛鹿のマニュアルを参考にして山部区の皆さんは作って頂いております。

町におかれましても、ある程度の参考資料としてお示しを頂いた中で、各地区に合わせたマニュアルを作っていくようお願いをしていくというほうがよろしいかなというふうに思うわけであります。

また、地域と町、消防団との連携の部分、それから町と県、国とはこういう体制をとっておりますよというようないわゆるフローチャート的な形については、地域においてはまだよく分からない部分がありますのでそういう形の部分も示して頂きたいなというふうに思うわけであります。

続いて、（3）番、防災訓練の実施とその後についてにつきましては、中島議員が先ほど町総合訓練についての内容は質問に対して、参加者には持ち帰って広めてもらう、研修の内容を広めてもらうこと、それからケーブルテレビ等で段ボールベッド等の組み立ての様子を放映すること、それから要望があれば役場から出向いて出前講座を行って頂けるようなことも回答を頂いておりますので、省略をさせていただきます。

4番、複合的な災害に対する備えについて、現在も新型コロナウイルス感染症と災害、複合的な備えについては中島議員から質問がありましたが、先の6月の時点で質問いたしました中で平成30年度に起きた大規模停電時の対応、対策改正が行われたと

いうことでありましたが、どのようなものであったかお伺いたします。

本日の報道でも、台風10号の影響で朝の時点で九州で7万8,000世帯、また中国四国地方でも大規模な停電が起きており、今日の暑さの中熱中症などが心配されていると報道されました。

停電時における暑さと災害、また冬における寒さとの災害、豪雪との災害、そのような想定についても必要であると思うわけではありますが、検討をされたことがあればどのような対応を考えているかお聞かせ願いたいと思います。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

まず、第1点目の防災計画の改正点ということで、平成30年に改正がされました大規模停電に関する詳細を申し上げますと、長野県の地域防災計画の修正に基づきまして改正をされております。

また、その改正の中では大規模停電対策の内容として、需要量に対して十分に電力が供給できない見込みの場合の節電の呼びかけに関する記載が追加をされたものでございます。併せて、非常用電源の確保、モバイルバッテリーの備蓄について明記がされたものでございます。

続いて、複合的な災害に対する対応ということでございまして、停電時の対応ですとか暑さと災害、また寒さと災害、豪雪等も想定した検討でございますけれども、コロナ禍の対応も同様でございますけれども、災害の対策には複合化災害の備えも必要となりますが、想定される中でどのくらいの備えが必要かにつきましては、飲食の備蓄等につきましては想定できるわけでございますが、設備につきましてはなかなか万全とはいかないと思っております。

議員がおっしゃるように、停電の発生や暑さ対策、寒さ対策、雪害と、災害などが発生した場合には町内の体制だけでは対応できない場合も考えられることから、災害時には各方面からのご協力も頂き、対応をしていくこととなります。

県や広域市町村との総合応援協定のほか、友好都市、医師会との協定、また立科町の建設業連合会、そして電気事業者との応援協定により迅速な電力の復旧や人的支援、また資機材等の支援により災害の規模や災害復旧の長期化を見通した上で連絡調整、また対応してまいることとなっております。

また町では、立科町消防団に積極的に協力して頂いてる事業者に対し、消防団協力事業所表示証の交付をし、地域の消防防災力の充実強化等の推進も図っております。

現在、14事業所に協力を頂いてございまして、そのうち有事の際に資機材等の提供にご協力頂ける事業所も7事業所ございます。災害時には、このような事業所からも応援を頂ける状況でございまして、感謝をしているということでございます。このような対応が考えられております。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 例えば、非常時において停電になった、寒いそういうような時に、役場の中には発電機とかそれから暖房器具とかは限界があるわけでありまして。そのような中で、今のお話の中では地域の企業さん、そういうようなところと連携を取っているというようなことでありますので、実際の災害が起きた際にはそれが実際に動くよう、稼働して頂くよう準備が必要であるというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後に、町長にお伺いいたします。

町民に防災について意識を持ってもらいたい、重点項目は何と考えるかお伺いをいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議員に大変いいご質問を頂きました。ありがとうございます。

私が町民皆さんにお願いしたいことは、自らの命これは自らが守る、これが基本だと思います。このことが全てにおいて、これはこれからの新しい生活様式になったとしてもこの基本は変わらないと思います。

これはまた災害だけでなく、交通事故等もそうであります。いろんな場面で、やはり自分の身は自分で守ることが基本でありますので、当然のことながら私たち行政も全力を尽くして町民の皆様を守ることになるわけでございます。

まずは自分の身を第一に考えて行動して頂くことが最重要項目であり、そのためには日ごろからの備えと行動を自分自身で考えておくということがぜひお願いしたい、私からの願いであります。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） それでは、最後の私のまとめに入ります。

今回の防災関係の質問により、以前に比べ新型コロナウイルスへの対応も踏まえ、防災への備えは進展が図られていると感じているところです。一例として、私の調査によりますと、消防団本部が現場に駆けつける部分の公用車配備については、町の職員と同行しなければならないというような事例があったというようなことで、消防本部がちょっと自由に動けないようなところがあったと聞いております。消防本部としての車の配備が十分でないとのことでした。

役場職員と消防団との連携、そして仮避難所と地域役員の皆さんとの連絡体制には、まだ改善を行う必要もある部分があると感じておる次第であります。

また、町民の皆さんも、それぞれのお宅でマイタイムラインの作成を推進する必要があると私は思っております。

例えば、避難情報が発令された時からどのような準備をし仮避難所へ、そして避難所へ、それぞれお年寄りや障害を持つ方のおられる世帯、小さなお子さんがいる世帯、

川沿い、山沿いに住む方、それぞれの世帯に合った計画が必要であると考えてるわけ
あります。

町長のおっしゃったとおり、自らの命を守る行動をとるために、町としてはその方
策手段として訓練、そして防災意識の高まりが町民全体に行き届きますようお願いい
たしまして、私の質問を終わります。

議長（森本信明君） これで、2番、芝間教男君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。ご苦労さま
でした。

（午後4時17分 散会）